

平成 30 年度の山部会の活動進捗報告

1. 山部会の目標とテーマ

山部会の 3 ヶ年（平成 28～30 年度）の活動テーマを以下に示す。

<テーマ>	<解決手法>
流域圏担い手づくり事例集	森林の適切な管理は山村再生が重要。まずは人づくりに取り組む。
山村ミーティング	山村再生を支援する取組みへの参加・情報共有を行う。
森づくりガイドライン	流域圏として統一性のある森林管理を行うためのガイドラインを作る。
木づかいガイドライン	矢作川の森の恵みが中下流・海まで届くガイドラインを作る。

《3 ヶ年の目標》

- WG の中で山村再生担い手づくり事例集について、より PR 力のあるものにする
- 山村ミーティングや木づかいガイドライン等とWG の中で山村再生担い手づくり事例集によって築かれた人間関係とを連携させて、流域が関わるイベントを実施する
- WG の中で森づくりガイドラインについて、矢作川や水源かん養機能に配慮した森づくりの理念と具体的な方策を発信する
- WG の中で木づかいガイドラインの策定を行い、流域における水平展開を山部会構成メンバーで実行する

2. 活動実績

活動内容	日時	場所	議題
第46回WG (根羽) 10名参加	5月18日(金) ～19日(土) 13:30-	根羽村 老人福祉施設 「しゃくなげ」	○平成29年度の山部会の成果と今年度の予定について ○懇談会の規約・懇談会の運営サイクルの見直しの必要性について ○テーマ別活動計画について
第47回WG (豊田) 19名参加	6月8日(金) 13:30-17:00	豊田森林組合 会議室	○テーマ別進捗報告・意見交換 ○故 原田裕保氏をしのぶ ○新・豊田市100年の森づくりについて ○さくしま陽春のエコツアーの結果報告について
第48回WG (恵那) 18名参加	7月6日(金) ～7日(土) 14:00-	恵那市役所 明智振興事務所 会議室	○テーマ別進捗報告・意見交換 ○矢作川流域(恵那農林事務所管内)の治山事業・森林譲与税に関する情報共有と意見交換
第1回合同部会WG (岡崎) 43名参加	8月24日(金) 13:30-17:00	岡崎市宮崎学区 市民ホーム	○アサリの漁獲量減少と海の栄養塩に関する研究事例 ○水質浄化に関する最近の研究事例 ○電気伝導率からみた矢作川本川の水質実態と流域構造の特徴 ○矢作川中流域の水質 ―水質の長期変動と他河川との比較― ○植生遷移に伴う水質の変化 ―東大演習林における事例―
第49回WG (岡崎) 16名参加	11月16日(金) ～17日(土) 14:00-	額田センター 「こもれびかん」 集会室A・B	○テーマ別進捗報告・意見交換 ○岡崎市の森づくりの進捗報告 ・第9回矢作川森の健康診断の実施状況 ・水循環施策に関する進捗報告
第50回WG (豊田) 11名参加	12月7日(金) ～8日(土) 14:00-	豊田市 下山交流館 11会議室	○テーマ別進捗状況・意見交換 ○豊田市の森づくりのための人材育成 ○森林路網の設置が及ぼす植物種の多様性について(根羽村)
平成30年度まとめの会(岡崎) 20名参加	1月29日(火) 13:30-16:30	西三河総合庁舎 7階 第704会議室	・今年度の活動進捗報告 ・山部会9年間の実績と成果 ・次年度の活動計画

※参加人数は事務局含む

出発点「矢作川の恵みで生きる」の共有

検討の進め方

山村をとりまく
社会背景の変遷と
望ましい将来像

STEP1

過去と現在を
知る

理解と情報共有を
促進する

右に記載した事項について、具体的に「知る」機会を設け、情報共有を図る
→ 市民企画会議
→ 勉強会で対応

実現に向けた
課題と解決手法

STEP2

未来像実現に向けた
課題と解決手法を
考える

情報共有を踏まえ、まず「人の問題」をテーマに解決手法を検討

→ 市民会議
→ 地域部会で対応

STEP3

できることから
活動を
実践する

人と山村

森林

高度経済成長前から後へ

- 自給的経済、自立、自治、誇りがあった。
- 百業をやっていた。

- 若者が中下流の都市へ流出した。
- 拡大造林によって広大な人工林が形成され、長期間管理し続ける必要があったが、その担い手がなくなった。

現代

- 山村における若者の就業機会が乏しい。就業できても定着できない。
- 現代では、山村は過疎化、少子化、高齢化、核家族化が進行している。

近未来
(放っておくとどうなるか)

- 限界集落、消滅する集落が増えていく。残された集落でも山村単独での自治や経済的な自立が困難となり、コミュニティが崩壊する。
- 国、県、市町村ごと、部局ごとに目指す森林の姿がバラバラで、流域圏一体となった森林管理が行われていない。

望ましい
未来像

- 流域圏にとって望ましい山村のあり方は、収入は多くなくても安定した若者の仕事があり、山村の資源を持続可能なやり方で利用しつつ、経済的に自立すること。
- 自然の恵みを利用できる知恵のある人が定住していること。

- 薪炭林施業が行われていた。
- 最上流域や額田地区ではスギ、ヒノキ人工林施業が行われていた。
- 藤岡・小原・旧豊田・岡崎にはハゲ山も多かった。

- もともと林業地だったところでも、そうでないところでも、もうかるというもくろみと国策により、拡大造林（広葉樹からヒノキ、スギへ転換）を推進した。
- 国産材を流通させる仕組みが輸入木材に比べて整わず、国産材の価格が低下し、林業が業として成り立たなくなった。

- もともと林業地でなかった地域では、多くの所有者が素人山主で林業を知らない。
- 管理が行き届かないため過密化した水消費型森林や放置人工林からの土砂流出・崩壊の危険性が増加している。

- 林業は利益を確保せざるを得ないことから、森林皆伐後の再生林の放棄が起こり、森林の水土保持機能が喪失する。
- 不適切な林道・作業道・搬出路が作られ、放置され、土砂が流出し、崩壊の危険性が高まる。

- 流域圏にとって望ましい森林は、自然の力で持続する生態系と人による持続的な維持管理下に置かれる生態系が最適に配置され、多様な生物が生息し、木材や水などの恵みを中下流にもたらしてくれる森林。
- 木材生産を主目的として管理する森林と、水土保持機能の発揮を主目的として管理する森林を区分し、木材生産に適さない人工林を天然林に戻していく。

実現のための課題と解決手法

森林の適切な管理は、まず山村の再生(担い手作り)から！

当面の課題1 誰がやるか(人と地域の問題)

課題

- 現金収入、仕事、医療、教育など、出発点に到達する以前の問題が山積。

解決手法(例)

- 既に自発的に始まっている優れた取組を集めた「山村再生担い手づくり事例集」の策定やEターンの若者のミーティングを通じ、山村再生の担い手作りを支援する具体的な方策を検討する。
- 上下流をビジネスサイクルでつなぐ産業振興(流域フェアトレード)の推進(中下流都市中心部での上流生産物販売拠点の設置など)

役割分担

市民・学識経験者・行政が、対等な立場で、一体となって推進していく。

山村再生のために
先ず“人づくり”が必要
そのうえで“森づくり”にも
取り組む必要がある。

担い手づくり事例集イメージ

- 山村再生担い手づくり事例集
- 成功事例1
- 成功事例2
- 失敗事例1
-

当面の課題2 何をやるか(森の問題)

課題

- 流域圏として統一性のある森林管理を行い、矢作川の森の恵みが中下流や海までいきとどくためのガイドラインが必要。
- データ不足・研究の遅れによって、「植林こそが正しい」といった誤解を正すことが必要。

解決手法(例)

- 「矢作川流域圏の森づくり・木づかいガイドライン」の策定
- モデル林の設定とモニタリング
→ ガイドラインの検証のため、土砂を流す森、節水型森林の手本を作る。

役割分担

市民・学識経験者・行政が、対等な立場で、一体となってガイドラインを策定し、モデル林を設計、施業、研究し、モニタリングを行っていく。

行政・学識経験者・市民が対等な立場で、一体となって策定

3. 山部会 平成 30 年度の活動成果 まとめ

流域圏担い手づくり事例集

成果①: これまでに作成した流域圏(山村再生)担い手づくり事例集の取材先の団体と取材者を対象とした交流会を昨年度につづき 4 月に行った。新たな発想の展開や人間関係を育む場として、有意義なイベントになった。また、川や海部会の出席者も加わり、近年の漁獲量の減少(特にアサリ)においてはそれぞれの立場から積極的な意見交換が行われた。意見交換は、時間の都合上消化不良となったため、別途合同部会を設置し、再検討することになった。



事例集交流会の様子

成果②: 昨年度につづき川部会のテーマである地先モデルと協働して、流域の発展に寄与する団体の取材を行った。

成果③: 流域圏担い手づくり事例集を作成するため、山に関係する 11 団体、川に関係する 7 団体、海に関係する 1 団体合計 19 団体を訪問し、レポートの作成を行った。



取材時の様子(愛知・川の会)

成果④: 事例集作成に関わった取材先と取材者を中心とした交流会を次年度も実施することになった。

山村ミーティング

成果①: 流域の林業の担い手がおかれている実態の把握と改善の糸口をつかむため、昨年度につづき根羽村森林組合、恵南森林組合、豊田森林組合、岡崎森林組合の林業作業班を中心とした矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリング(矢作川流域林業就労中堅離職問題実態調査)を行った。今年度は半数を超えるヒヤリングを終え、中間とりまとめを行った。また、次年度のヒヤリングに向けた準備を開始した。



流域の森林組合の集合写真

成果②: 矢作川感謝祭では、根羽村、恵南、豊田、岡崎の流域 4 つの森林組合が一堂に会して森づくりや木づかいの PR 活動を行った。また、東幡豆漁協が海の生き物を展示し、参加者に海の生物や環境を考える機会を提供した。

成果③: トヨタ財団の補助金を利用して、岡崎森林組合員の山林管理に関するアンケートを行った。アンケート結果については、岐阜県森林文化アカデミーと協働してデータ整理を行い、おかざき森の健康診断報告会の中で発表した。



山林管理に関する報告会

森づくりガイドライン

成果①:新豊田市 100 年の森づくり構想の概要について、6 つの柱(①新しい森林区分(ゾーニング)の設定 ②人工林の整備状況の評価と目標の再設定 ③人工林の目標林型の設定と将来木施業(新たに追加された概念)の導入 ④木材生産・流通の低コスト化 ⑤森林保全のルールの新規設定 ⑥森づくり人材の育成)で取り組み、特に⑥については、重点的に予算をあてることが情報共有された。



豊田市の林業政策に関する情報共有

成果②:森林環境譲与税と新たな森林管理システムについて、最新の情報をWG内で共有した。新たな森林管理システムは、森林所有者が自ら森林管理ができない場合、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に繋ぐ制度であることが周知された。また、林野庁は、平成 29 年度、30 年度の 2 カ年計画で、水源の森林づくりガイドブックを発行する予定であることが周知された。



岡崎市の林業政策に関する情報共有

成果③:岡崎市が国から交付される森林環境譲与税の使い途について、すべての市民が納得のいく利用は難しいとしながらも、市民との合意形成を図るための環境教育や、林業の普及啓発に取り組む方針であることがわかった。また、岡崎市で設置されている水循環推進協議会は、国をリードする協議会として認められており、国からさまざまな支援を受けている。今年度は東京で開かれたシンポジウムで岡崎市からの報告があったことが周知された。



岐阜県の林業政策に関する情報共有

成果④:矢作川流域市村における平成 20 年度(2008)以降の間伐面積の推移について情報共有を行い、各地域の実状について意見交換を行った。

成果⑤:森づくりに関するフィールドワークを行った(根羽村水源の森、みかわエコ薪、神殿の森づくり会議など)。



神殿の森づくり会議現地視察

木づかいガイドライン

成果①:木づかいガイドライン策定に向けて、「さあ~しよう」という提案型の原稿作成のための依頼書について、実際に流域市町村に配布し、木づかい事例、木づかい活動等の回答を得た。今後は回答をいただいた市町村への取材を行う予定である。



成果②:根羽村森林組合では、木づかいに関するイベントを年間 45 箇所程度開催した。そのうち、半分程度は東京スカイツリーなど流域外でのイベントへ出展した。

三河湾大感謝祭における木づかい推進

成果③:矢作川感謝祭では、豊田森林組合が高性能林業機械を用いて、枝払いや玉切りを実演した。また、恵南森林組合はマイ箸づくり、根羽村森林組合は動く木のおもちゃ、岡森フォレストーズ(岡崎森林組合)は木の想いを歌にして流域市民に木の想いを届けた。



矢作川感謝祭における木づかい推進

3.1 今年度の活動方針に対する進捗状況と具体的な解決策の検討・提案

3.1.1 流域圏担い手づくり事例集

(1) 事例集の取材者、取材先、流域圏懇談会、読者のネットワークをいっそう広げ、深めることをめざした事例集交流会を4月に実施する。

① 今年度の活動内容

- ・事例集交流会2018を開催し、参加者による活発な意見交換が行われ、有意義なイベントになった。
- ・開催地が佐久島であったことから、川部会や海部会所属のメンバーも多数参加した。三河湾の漁獲量の減少（特にアサリ）の話題では、山側と海側の認識に違いがみられた。このことで、学術的な研究成果をもとに議論してはどうかという提案があがり、合同部会開催に発展した。



参加者による発表①



参加者による発表②



夜の意見交換の様子

② 今後の課題

- 懇談会メンバーすべてに関心を持たせる発信方法の検討
- 流域全体のイベントとするため、ひきつづき地域持ち回りによる交流会の実施

(2) 川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。

① 今年度の活動内容

- ・流域圏担い手づくり事例集のメーリングリストを活用し、取材者を広く募集した。
- ・事例集交流会の参加者や山部会WGに参加した信州大学の学生が取材者に申し込むなど、新たな動きがみられた。

***** (案内文) *****
✓流域圏担い手づくり事例集って？
矢作川流域の山・川・海を持続可能で魅力的なエリアにすることにつながる活動をしている団体に取材をして、そのレポートをまとめたものです。これまでに5冊出版されました（1～4冊目は「山村再生担い手づくり事例集」として発行）。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyochashi/kaigi/yahagisawa/ryuiki-kondan/sansonjirei.html>
流域内のさまざまな人やモノ、アイデアがつながり、流域の「自治力」が高まることをめざしています。

✓取材はどんなふうにするの？
希望の取材先に行って、事例集の様式にある質問を皮切りに、お話を聞いていきます。取材先はユニークな活動をされている方々ばかりなので、面白いお話が聞けますよ。取材者はあまり話さず、丁寧に話を聞くのがポイントです。取材が初めてでも、事例集の取材に慣れた人が同行してくれるので大丈夫です。取材はレポートにまとめて頂きますが、読み合わせ会を行って取材者仲間からアドバイスをもらえます。取材者には交通費が、レポート執筆者には執筆代が支給されます。
この事例集づくりの特徴は、取材者と取材先の両方が、新しい「気づき」を得られること。取材を通じて出会いと対話から生まれる「気づき」を楽しんでください。

取材者を募集するメール



取材時の交流による新たな人間関係の構築

② 今後の課題

- イベント（事例集交流会2019等）を活用した新たな取材者と活動団体の募集
- 取材者の若返りをめざした持続可能な組織づくり

3.1.2 山村ミーティング

(1) 森林組合作業班を中心とした 100 人ヒヤリングを進める。

① 今年度の活動内容

- ・現時点で取材対象の半分以上が終わり、データの整理や補助金の窓口への中間報告を行うとともに、今後のヒヤリングの準備を行っている。



森の健康診断報告会の様子



山林管理者との懇談



山村ミーティング

② 今後の課題

- 調査結果の効果的な報告方法（対象者）の検討
- 8月～9月におけるイベントの開催

(2) 矢作川感謝祭を流域全体のまつりと位置づけ、さらに発展させていく。

① 今年度の活動内容

- ・今年度は、流域内の全ての森林組合が一堂に会し、流域市民に森づくりや木づかいを伝えた。
- ・東幡豆漁業協同組合（石川組合長）より海の生き物が展示され、市民が流域を意識するきっかけを与えた。



流域の森林組合の集合写真



流域の最上流部の木づかい推進



流域の最下流部の海の生き物の展示

② 今後の課題

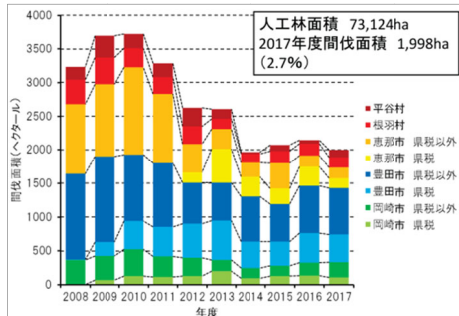
- 矢作川感謝祭への懇談会メンバーの参加方法の検討
- 流域市民への発信手法の検討

3.1.3 森づくりガイドライン

(1) 矢作川流域が直面している課題と、その解決に向けた具体的な提案を、河川管理者、沿岸漁業者、流域市民にわかりやすく示し、広く共通認識を形成することを目的とした「森づくりガイドライン」作成に取り組む。

① 今年度の活動内容

- ・流域市村の間伐面積の推移を示し、社会的な背景（国や県市村の林業政策）、気象などの物理的要因について総合的な検討を行った。
- ・合同部会では、流域上下流の物質循環を科学的に報告し、河川管理者や沿岸漁業者の議論の場を提供した。
- ・森づくりガイドラインの作成については、ガイドライン策定のあとの利活用について意見交換を行った。



矢作川流域市村の間伐面積の推移

合同部会における報告

② 今後の課題

○矢作川流域の森林が直面している課題と、その解決に向けた具体的な提案を、河川管理者、沿岸漁業者、流域住民にわかりやすく示し、広く共通認識を形成することを目的とした「森づくりガイドライン」の作成

(2) 森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。

① 今年度の活動内容

- ・国の森林譲与税に対する県市町村の使い途について、地域持ち回りのWGにおいて、地方自治体の方針・課題が明らかとなった。
- ・国の新たな森林管理システムに関する情報（森林所有者が自ら森林管理ができない場合、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に繋ぐ制度）が周知された。
- ・林野庁から「水源の森づくりガイドブック」が発行する予定であることが周知された。
- ・平成30年3月に策定された新・豊田市100年の森づくり構想について、今後の取り組みについて情報共有と意見交換を行った。



岐阜県の林業政策に関する情報共有

森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設

パブリックコメントの枠組みの下における国の政策効果の検証や実施阻害を回避するための地方財政を安定化に資する観点から、次期国政選挙における森林環境税の創設を踏まえ、平成30年度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設。

<基本的な枠組み>

- ・森林環境税(仮称)は国税とし、都府県を通じて、国民一人一人が等しく負担を分かち合うことで、国民皆森林を支える仕組みとして、個人住民税等の特例の特例を適用し、市町村が個人住民税等と併せて賦課徴収。
- ・森林環境税(仮称)は、地方の財源として、その金額を、課税特別会社に入社した上で、市町村及び都道府県に配分し、森林環境譲与税(仮称)として、森林環境譲与税(仮称)については、地方自治体から、市町村が行う間伐や人工林育成、手入れの確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に、森林環境譲与税(仮称)による森林整備に対する支援等に充てる費用に充てなければならないものとする。

<時期及び規模等>

- ・森林環境税(仮称)については、消費税率10%への引上げが平成31年10月に予定されていることや、東日本大震災を契機として各地方自治体が行う防災施策に係る財源確保のための住民税増徴の税率の引上げが平成30年度まで行われていたこと等を踏まえ、平成30年度から創設。創設は、新たな森林管理システムの施行において追加的に必要となる事業費や国民の負担増等を踏まえ、産額1,000円以下とする。
- ・一方、森林環境税(仮称)の課税には、平成31年度から、新たな森林管理システムの施行とあわせ、森林環境譲与税(仮称)の課税は、平成31年度から行う。
- ・平成35年度までの間に創設される場合は、後年度における森林環境税(仮称)の税率を先行して変更するという考えの下、暫定的に課税特別会社における個人により別荘、市町村の体制整備の確保に使い、増徴に増加する分は、課税特別会社についで、個人課税、後年度の森林環境税(仮称)の税率の一部を充てる運用に充てる。

新たな森林管理システム

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の確立を図るため、

- (1) 森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林整備の義務を明確化するにとり
- (2) 森林所有者が自ら森林管理を行えない場合に、市町村が森林管理の委託を受け意欲と能力のある林業経営者に委ねて一年間を設ける。
- (3) 委託できない森林及び再委託に要するまでの間の森林については、市町村が管理を行う。
- (4) 意欲と能力のある林業経営者の森林管理のための条件を満たした上で、意欲と能力のある林業経営者の導入、主体・再委託の一貫性やシステム等の普及が必要。

上記の制度の創設に向け、(1)~(3)の内容を盛り込んだ森林管理推進法を次期国政選挙に提出することを検討。

意欲と能力のある林業経営者の活用

市町村が管理(間伐)を行う

再委託できない森林(自然条件からみて)及び再委託に要するまでの間の森林については、市町村が管理(間伐)を行う

森林環境譲与税(仮称)の一部を充てる

注: このシステムを円滑に機能させるための関係(人材育成・間伐手の確保等)についても森林環境譲与税(仮称)の活用を考慮。

国の新たな動きの情報共有（森林環境税・新たな森林管理システム）

② 今後の課題

○国の新たな動きをふまえた、流域市町村の森林施策の後方支援

(3) 水循環基本法で定められた森林の雨水浸透能力又は水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や自治体の対策をフォローアップする。

① 今年度の活動内容

・岡崎市では、条例に基づいて水循環推進協議会が設置されており、国の内閣府水循環施策推進本部より基本法に定められた協議会として認められている。今年度は東京でのシンポジウムにおいて、取り組みの報告がされたことが周知された。

水循環に関する取組をより広がりのあるものとするため、「全国に広がる水のネットワーク」をテーマに実践者の皆様をお招きして事例紹介とホステアセッション(地域のPR展示)を行います。

従来の手法にとられない新たな取組とどこでしか得られない推進のヒントを皆さんと共有し、水のネットワークを全国に拡げていきたいと考えています。

水循環シンポジウム2018

～全国に広がる水のネットワーク～

日時 2018年12月10日 月 13:30～16:30
12:30開場 13:00のホステアセッションの開始を予定しております。

会場 トラストシティ カンファレンス・丸の内
Room3+4 (J R 東京駅日本橋口より徒歩1分)

定員 140名 (先着順) 主催 水循環政策本部 参加費 無料

プログラム

1. 開会挨拶 土木学会CPD認定プログラム (CPD単位2.8)
佐藤 克英 (内閣府水循環政策本部事務局長)

【司会】
口村 晋一郎 (名古屋大学大学院 准教授)
笠川 みちる (特定非営利活動法人雨水市民の会 理事)

2. 話題提供
濱出 一正 (株式会社木業会取締役/月刊トコ編集長)
「関係人口のつくり方～ぼくらはローカルで幸せを見つける～」

3. 事例紹介
【コメンテーター】
辻村 真貴 (筑波大学生命環境系教授)
濱出 一正 (株式会社木業会取締役/月刊トコ編集長)
石田 直美 (株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門/カウンセラー)

【発表者/発表題目】
高橋 孝一 『水の環つなげる雨の恵のくらし』
岡山大学研究開発推進課/水環境学 准教授
橋本 孝一 『子供たちの笑顔が見える藍井川をめざして』
藍井川流域の会 代表・福岡県水循環及動植物交流会 代表世話人
坂本 裕彦 『水と生き物と人間の繋がりを考える活動』
特定非営利活動法人(財)水環境財団 専任理事兼専門研究員
久保 和英 『富士アイルムの水リスクへの取り組み』
富士アイルムホールディングス株式会社財務監査部CSRグループ
坂本 裕彦 『水の文化』を通して伝える水への感謝』
株式会社Mizkan Partners/広報部
関谷 秀昭 『天に還はれし、名水の地、山梨。』
山梨県森林部 政策企画課
後 善生 『水環境向上プロジェクト(水環境)の取り組み』
長野市環境保全課 課長
井上 崇也 『水の地産地消から始まる水循環への取組』
岡崎市環境部環境政策課 主事

4. ホステアセッション(地域のPR展示)

5. 審査員賞表彰 総括

井上 崇也 「水の地産地消から始まる水循環への取組」
岡崎市環境部環境政策課 主事



国をリードする岡崎市の水循環施策

② 今後の課題

○岡崎市の取り組みの情報共有

○森林の雨水浸透能力又は水源涵養能力の整備に関する、矢作川流域における地方自治体のフォローアップ

3.1.4 木づかいガイドライン

(1) 流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する。

① 今年度の活動内容

・流域の国の機関、自治体等を対象に、県産材（地域材）における木づかい事例・木づかい活動等のアンケートを送り、回答を得た（長野県平谷村、岐阜県恵那市、愛知県岡崎市、安城市、西尾市、碧南市、幸田町など）。現在、多くの地域で取り組まれている事例を整理し、これらの地域への取材の準備を行っている。

平成 30 年 12 月 12 日

関係各位

矢作川流域圏懇談会
山部会 会長 蔵治 光一郎

「森づくり・木づかいガイドライン」作成に係る事例対象のご紹介について(取材協力依頼)

皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省豊橋河川事務所が事務局をしております「矢作川流域圏懇談会」では、長野県・岐阜県・愛知県に至る矢作川に関連する様々な課題を解決し、流域に住む私達の暮らしを豊かにするため、平成 22 年度から山、川、海の 3 部会を創設して、市民や各関係者が定期的に集まって検討を進めています。

特に山部会においては、上流域の森林資源を下流域で活用することが、森林整備の推進や水源かん養機能の発揮、地域振興に結びつくことから、「森づくり」や「木づかい推進」をテーマに継続的な活動を展開しています。

そこで今後、矢作川流域内で「森づくり」、「木づかい推進」活動をより積極的に展開していくきっかけとして、皆様ひとり一人の先進的な取り組み・考え方を「森づくり・木づかいガイドライン」等として取材しそれを取りまとめて、広く流域市民に紹介していきたいと思っております。

つきましては、取材対象を把握したく、下記のとおりご紹介いただけますようお願いいたします。

記

1 取材対象 当事者の事例・活動をはじめとして、把握されている県産材(地域材)に係る木づかい事例・木づかい活動及び森づくり活動に関連する事例等を紹介してください。事例を添付します。

2 提出期限 平成 30 年 12 月 26 日までにメールで返信してください。

3 取材について 後日、ご連絡します。

~~~~流域は一つ、運命共同体~~~川はつながる~~~川でつながる~~~~

矢作川流域圏懇談会事務局

国土交通省豊橋河川事務所  
調査課 指導員 宇野  
〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6  
TEL 0532(48)8107 FAX 0532(48)8100  
Email : uno-t85aa@mlit.go.jp

#### 岐阜県恵那市の木づかい推進事例

| 事例・活動対象の名称              | 取り組み内容                                                | 電話連絡先<br>実施者        |
|-------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------|
| えなの木、もりの木<br>気になる木コンテスト | 市内小中学生と一般市民を対象にした<br>木工作品コンテスト（市内全域対象）                | 林政課<br>0573-26-2111 |
| おさしま二葉こども園              | 県産材を使用した木造建築<br>（恵那市長島町）                              | 幼児教育課<br>//         |
| 小中学校の森林教育               | 市内小中学校の森林体験学習<br>（自然散策、間伐体験、クラフトなど）<br>現在、市内8の小中学校で実施 | 林政課<br>0573-26-2111 |

#### 愛知県安城市（長野県根羽村）の木づかい推進事例

| 事例・活動対象の名称 | 取り組み内容                                            | 電話連絡先<br>実施者            |
|------------|---------------------------------------------------|-------------------------|
| 木づかいイベント   | 市内公民館まつり等で、根羽スギを利用<br>した木製のおもちゃ等の展示および木<br>材工作を行う | 根羽村森林組合<br>0265-49-2120 |

#### 愛知県豊田賀茂農林水産事務所（豊田市）の木づかい推進事例

| 事例・活動対象の名称            | 取り組み内容                  | 電話連絡先<br>実施者           |
|-----------------------|-------------------------|------------------------|
| 西垣林業株式会社<br>豊田工場のオープン | 地域材利用促進                 | 豊田工場<br>0565-77-1077   |
| 豊田森林組合の中期経営<br>計画の策定  | 木材生産量の増大に向けた運営方針の<br>策定 | 豊田森林組合<br>0565-61-1616 |

木づかいガイドライン作成に向けた情報収集（左：アンケート、右：回答）

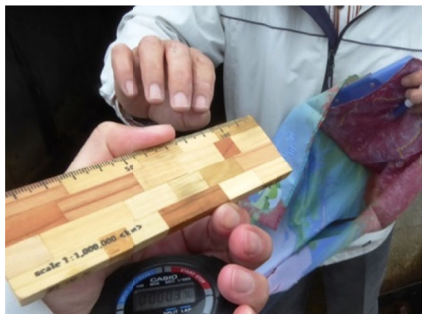
#### ② 今後の課題

- 矢作川流域圏の国や県、地方自治体に対する木づかいに関する事例収集
- 矢作川流域圏の国や県、地方自治体に対する木づかいに関するヒアリング・とりまとめ

(2) 矢作川の流れを絆として、個人の思い出を込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」をすすめる。

① 今年度の活動内容

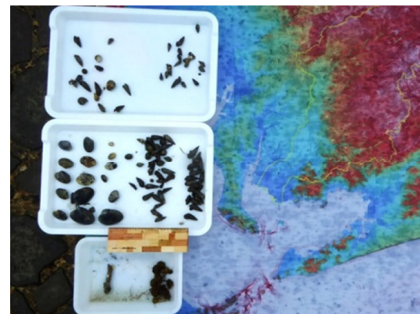
・今年度は、ものさしの制作を含め地域部会や市民部会での議論はできなかったが、部会員の多くが何とか活用できないかと模索している。市民部会では、矢作川流域の共通アイテムとして、流域ものさしの活用を望む声が聞かれた。現在、ものさしづくり治具の提供と併せて、普及を模索している。



流域ものさし (H28 全体会議配布)



水深や河床材料の計測



生物の大きさの計測

② 今後の課題

○矢作川の流れを絆として、個人の思い出を込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の推進

○懇談会内外への普及

(3) 「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域はひとつ運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくれ」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。

① 今年度の活動内容

・矢作川の流域思想の例として、安城市と根羽村が共同管理（分収育林）する 48ha の森林を見学した。  
 ・東京（スカイツリーや府中市）での木づかいライブスギダラキャラバン（木育キャラバン）では、全国の流域関係者や世界の子供たちに向けて、日本の木の魅力や矢作川の水を大切にする流域思想を発信した。



源流の森（分収育林）



東京スカイツリーで開催された根羽村の木づかい推進



(出典：TOKYO SKYTREE HP)

② 今後の課題

○矢作川流域の取り組みの全国発信に向けた手法の検討

(4) 「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所等での「木づかいライブ スギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い入れを尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。

① 今年度の活動内容

・年間約 45 回、「木づかいライブスギダラキャラバン (木育キャラバン)」を実施した他、里山の森林所有者と下流域の市民が連携・参画して、魅力的で何回も来たくくなるような森林空間を作り出す新たな里山活用モデルを根羽村で計画した。

【今年度の木づかい推進開催地】

(流域圏内)

長野県根羽村、愛知県豊田市、安城市、蒲郡市

(流域圏外)

東京都墨田区、中央区、府中市、山梨県小菅村、  
長野県長野市、松本市、飯田市、売木村、  
愛知県名古屋市、鳥取県鳥取市、島根県浜田市



木づかいライブ・スギダラキャラバン

② 今後の課題

○「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所等での「木づかいライブ・スギダラキャラバン (木育キャラバン)」を実施

(5) 木づかいを通して、矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させる。

① 今年度の活動内容

・本年度も、特に子どもたちに人気のある「動く木のおもちゃ」の展示や、身近な生活空間で利用できる「本箱」や「わっぱ」づくりの体験が人気を博した。また、アルミ製品と木材のコラボにより、「幼児用すべり台」の試作等、ユーザーに喜ばれ、かつ安全で使いやすい木のアイテムを開発した。現在、今後も継続して流域内で実施する木づかい推進(「木づかいライブスギダラキャラバン(木育キャラバン)」やプレイスメイキング)等をきっかけとして、こうした木のアイテムを市民に紹介し定着させたいと計画している。

・根羽村森林組合と豊田森林組合の協働による「動く木のおもちゃ」の常設を果たした。

② 今後の課題

○矢作川感謝祭や懇談会で培われた流域のすべての森林組合の協働による木づかい推進

○「動くおもちゃ」の設置個所の増設(森林組合間での技術の共有)

# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 山部会編 vol.1



発行日：平成 30 年 6 月  
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第46回山部会WGを開催しました！

5月18日(金)～19日(土)に第46回山部会WGが根羽村にて開催されました。今回は、昨年度の活動を総括し、今年度の活動方針について確認しました。山部会のテーマである流域圏担い手づくり事例集、矢作川流域山村ミーティング、矢作川流域木づかいガイドラインに関する今年度の計画を各担当者が説明をするともに、規約の再確認、9年目以降の体制、9年間のまとめについて意見交換を行いました。

日時：平成30年5月18日(金)～19日(土)  
場所：根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」 参加者：10名(事務局を含む)



## ◆主な会議内容

### 1. 流域圏担い手づくり事例集について

流域圏担い手づくり事例集では、平成25年度から4年間かけ、主として矢作川の中山間地振興に携わる団体（一部川や海の活動団体を含む）の取材記録をまとめ、流域内の多様な主体によるネットワークづくりを支援する「山村再生担い手づくり事例集」を4冊発行しました。昨年度は、取材先として川や海の環境保全や水辺空間の再生・利活用に携わる団体を増やし、川部会と合同で5冊目となる事例集を「流域圏担い手づくり事例集」として発行しました。これらの事例集づくりによる人と人とのつながりをさらに深め、広めることをめざして、4月に佐久島で事例集交流会2018を開催しました。

今年度は、ひきつづき他部会と協働して、「流域圏担い手づくり事例集Ⅱ」を作成したいと思います。

### 2. 矢作川流域山村ミーティングについて

山村ミーティングでは、今年度も矢作川感謝祭の開催を支援していきます。開催日は9月2日(日)に決定しました。また、矢作川林業担い手100人ヒヤリングについては、ひきつづき森林組合作業班を中心に取材を行います。

### 3. 矢作川流域森づくりガイドラインについて

森づくりガイドラインでは、以下の項目について情報共有と意見交換を行いました。

- ◆原田裕保氏（元豊田市産業部長）の急逝について  
水道水源保全基金（水1tにつき1円を水道料金に上乗せして、愛知県内の上流の自治体の森林整備を行う方法）という全国初の仕組みをつくりました。故人の実績に敬意を示すとともに、ご冥福をお祈りしました。
- ◆豊田市の100年の森づくり構想のリニューアルについて  
次回WG（豊田）において、豊田市森林課よりご報告いただくことになりました。
- ◆流域市村の間伐面積の推移について  
ひきつづき長野県（平谷村、根羽村）、岐阜県（恵那市）、愛知県（豊田市、岡崎市）のデータを集めます。
- ◆匣の森林環境譲与税に関する情報収集  
平成31年度から、全国の各市町村に分配されることになっています。各自治体の使い道が注目されます。

### 4. 矢作川流域木づかいガイドラインについて

木づかいガイドラインでは、以下の項目について情報共有と意見交換を行いました。

- ◆長野県の森林づくり県民税について  
国の森林環境税の導入に対して、長野県では森林づくり県民税を継続することになっています。現在、国の譲与税と併せて、より細かな支援ができるよう基盤整備を行っています。
- ◆木づかいガイドライン・木づかい推進について  
ガイドラインの作成にあたっては、根羽村森林組合から進めたいと思います。また、木づかい推進については、流域内外に拡大していきたいと考えています。もちろん、懇談会のアイテムである流域ものさしの発展もめざしたいと思います。

### 5. 懇談会の規約・合同部会の提案・9年間のまとめについて

設立時（H22）に作成された規約について、出席者全員で内容を確認しました。時代の経過とともに精査が必要な項目については、見直しをしていきます。

山川海の相互理解を深めるためには、研究データに基づく議論が必要です。懇談会内外の専門家に発表を依頼し、宿泊をともなった合同勉強会を8月24日、25日に開催することになりました。

9年間のとりまとめについて、山川海の議論を冊子にはどうかなどの提案がありました。今後も懇談会メンバーの意見交換を通して、見える化をめざします。

## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●流域圏担い手づくり事例集について

- ・今年度は川部会に加え、海部会も巻き込んだ活動にしたいと思う。(服部)
  - ▶ 事務局から、川と海部会 WG において取材協力と取材先の提案を募集してほしい。(洲崎)
- ・昨年度の事例集に関しては、ホームページに位置情報を付して掲載したい。取材者より取材先に活動位置を公表してよいか。もしよければ、場所はどこかを確認してほしい。(石原)
  - ▶ 事務局から取材者へ依頼をお願いしたい。もし、取材者が動かない場合は、直接取材先に確認してほしい。(洲崎)
- ・昨年度掲載できなかった「鷲流峡復活プロジェクト」「内藤連三氏」については、今年度掲載する。(洲崎)

### ●矢作川流域山村ミーティングについて

- ・矢作川感謝祭については、内田実行委員長より懇談会へのお誘いをいただいた。前夜祭からの呼びかけをいただいたので、事務局としては対応したいと考えている。(服部)

### ●矢作川流域森づくりガイドラインについて

#### 《原田裕保氏(元豊田市産業部長)の急逝について》

- ・合併後の豊田の森林行政は、原田さんなくしては絶対にあり得なかった。(洲崎)
  - ▶ 豊田市の森林行政は全国的にみても先進事例となった。原田さんに対して恥ずかしくない活動をしたい。(蔵治)

#### 《国の森林環境譲与税に関する情報収集》

- ・森林面積割 50%、林業従事者割 20%、人口割が 30%で、山のない市町村にも譲与される仕組みである。愛知県では三河はともかく、尾張は森林組合が一つも存在しない地域であり、まずは担当部署を決めている状況だ。(蔵治)
  - ▶ 根羽村には、平成 33 年度に契約の切れる安城市との分収育林がある。安城市は市域に山林を持たないが、譲与税を使ってその森林を買い取り、環境教育林として活用することを検討している。すぐそばには安城市の野外教育センターもあり、より効果的な活用が期待できる。(今村)
  - ▶ 岐阜県の動きとしては、通常経費では使い道が不透明なので、受け皿となる基金の創設を促している。(大重)
- ・矢作川流域における森林譲与税の使い道について、情報収集を行いたいと考えている。(蔵治)

### ●矢作川流域木づかいガイドラインについて

- ・「月瀬の大杉」は観光地として整備されているが、地元の物産を売ればもっと集客力が上がるように思う。(蔵治)
  - ▶ 多くの方からのご意見だと思うが、観光シーズンは限られており、なかなか難しい状況である。(今村)
- ・長野県の森林認証というのは、どのようなものか。(蔵治)
  - ▶ 認証には森林認証と木材流通認証があるが、後者をより普及したいと考えている。(今村)
- ・木づかい推進に関して、東京スカイツリーで行う「どこでも餅つき」はいつ頃開催されるのか。(洲崎)
  - ▶ 正月にスカイツリーの目の前で開催する予定だ。(今村)



## ◆根羽村におけるフィールドワーク(案内人:根羽村森林組合 今村参事)

《水源の森》茶臼山の山麓には、根羽村と安城市が共同管理(分収育林)する48haの森林があります。緩斜面に分布するヒノキ林や渓谷沿いの落葉広葉樹林は、世を問わず観察することができ、環境教育林としての利用が期待されています。



《山地酪農》根羽村では、山林を開拓して牛を放牧する「山地酪農」の取組みが始まっています。今回は、ジャージー牛(ユキちゃん)の放牧の様子、信州大学の研究フィールドとしての役割、今後の計画について学びました。



## 今後のスケジュール(予定)

山の地域部会は、平成30年6月8日(金)豊田市にて開催します。

### ◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、調査係長 服部

TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@iijnet.or.jp)までお送りください。

# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 山部会編 vol. 2



発行日：平成 30 年 7 月  
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第 47 回山部会WGを開催しました！

6 月 8 日(金)に第 47 回山部会WGが豊田市足助地区にて開催されました。今回の WG では、矢作川流域森づくりガイドライン、矢作川流域山村ミーティング、流域圏担い手づくり事例集、矢作川流域木づかいガイドラインに関して、現時点の活動状況と今後の予定について情報共有と意見交換を行いました。

日 時：平成 30 年 6 月 8 日(金) 13:30~17:00  
場 所：豊田森林組合庁舎 会議室 参加者：21 名(事務局含む)



## ◆主な会議内容

### 1. 矢作川流域森づくりガイドラインについて

森づくりガイドラインでは、以下の項目について情報共有と意見交換を行いました。

- ◆故 原田裕保氏(元豊田市産業部長)の業績について  
生前に親交のあった方々からお話を伺い、改めて故人の業績についての意見交換を行いました。
- ◆新豊田市 100 年の森づくり構想の概要について(豊田市産業部 鈴木晴彦様、中島諒様)  
2008 年度以降、過密人工林の減少、地域森づくり会議方式の普及など一定の成果をあげた一方で、材価の低迷や森林作業員の減少などは依然として改善されていません。また、新たな課題として、国の林業政策の転換や皆伐対策が未整備であることなどがあげられます。新たな森づくり構想では、以下の 6 つを柱として取り組んでいきます。  
①新しい森林区分(ゾーニング)の設定 ②人工林の整備状況の評価と目標の再設定 ③人工林の目標林型の設定と将来木施業(新たに追加された概念)の導入 ④木材生産・流通の低コスト化 ⑤森林保全のルールの新規設定 ⑥森づくり人材の育成
- ◆市町村林務行政に関わる森林管理技術者の再教育の必要性について  
近い将来に施行される森林経営管理法は、森林所有者が森林管理を行えない場合において、市町村が意欲と能力のある林業経営者に繋ぐ、もしくは直接管理することが義務になります。そのため、受け皿となる市町村の林務職員の能力向上が課題であり、大学等の高等教育もその一部に含まれています。

### 2. 矢作川流域山村ミーティングについて

山村ミーティングでは、矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリングを実施しています。現在、半分程度を終えました。林業の教育の問題、森林組合内での横のつながりが不足しているなど、各地域に共通するさまざまな課題が明らかになってきました。また、9 月 2 日に開催される矢作川感謝祭については、前夜祭の開催も予定しています。前回参加した森林組合(根羽村森林組合、豊田森林組合、岡崎森林組合)に加え、農協の出展が決定しました。

### 3. 流域圏担い手づくり事例集について

- 「流域圏担い手づくり事例集Ⅱ」の作成に向けて、取材先の選定を行っています。取材先候補は現在、山の関係団体が 12 団体、川の関係団体が 7 団体となっています。現在、根羽村の漁協組合への取材も行いたいと考えています。
- ◆さくしま陽春のエコツアーの結果報告(矢作川環境技術研究会 野田賢司様)  
本ツアーは、4 月に実施された事例集交流会 2018 の 2 日目のエクスカージョンとして実施されました。3 つのコース(山川海部会の活動のつながりを短時間で把握できるミニ流域圏コース、地史の変遷の流れを感じる時空ふれ合いコース、陸域と海岸の生態を観察する生命圏つながりコース)における、島の自然の科学的な調査結果について報告いただくとともに、意見交換を行いました。

### 4. 矢作川流域木づかいガイドラインについて

木づかいガイドラインでは、以下の項目について情報共有を行いました。

- ◆木づかいガイドライン・木づかい推進について  
ガイドライン作成にあたって、取材や地域材に係る木づかい事例・活動などの情報を収集し、事例集のようなものを作成したいと考えています。また「私の流域ものがたり」の作成も進展させていきます。
- ◆農山漁村振興交付金について  
根羽村において「森と源流の郷 NEBA 協議会」を中心に農泊を推進していきながら農業や漁業、林業の技術の伝授を通して地域の活性化を目指していきたいと考えています。



## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●矢作川流域森づくりガイドラインについて

《故 原田裕保氏（元豊田市産業部長）の業績について》

- ・ 森林経営管理法において森林所有者の責務が明確化されたことは、原田さんの思いに一致するところがあると思われる。(蔵治)
- ・ 規模の大小に関わらず山の所有者は山を持つ苦悩と孤独感を持っている。原田さんはそこにどう寄り添っていくかを考え、山林の自治というものを目指していた。(丹羽)

《新豊田市 100 年の森づくり構想の概要について》

- ・ 針広混交林化技術の未熟という課題に対して、何かアイデアはあるのか。(今村)
  - ▶ 新構想で新しい森林区分に再編成し、針広混交誘致林を整備するとともに、現場の状況に応じた施業を判断できる技術者を育成していきたい。(鈴木)
- ・ 森林ゾーニングの際の所有者との合意形成とゾーニング後の活用はどのようにしていくのか。(蜂須賀)
  - ▶ 森林組合と豊田市がバックアップして、森林所有者を中心に境界確認と間伐を行ってもらう。この中でゾーニングを提案する機会を作り、所有者の同意をとりながら区分して、目標林型をイメージした間伐を進めていく。(鈴木)
- ・ 森林経営管理法や新しくできた法律（森林環境税）と新構想との兼ね合いや位置づけはどのようにするのか。(蜂須賀)
  - ▶ 新構想やこれまでの施策に沿って資金（森林環境税）の運用や活動を進行させるような形で考えている。(鈴木)



### ●矢作川流域山村ミーティングについて

《矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリング》

- ・ 森づくり会議に代表される森林自治について、十分に評価すべきだ。(丹羽)
- ・ 管理後の山の価値に対する評価方式の取り入れなど、作業者の士気を高める新たな雇用体制の整備が必要。(林)
- ・ 経営者や市役所職員、森林組合の職員が現場に出て、作業員とコミュニケーションをとれる環境を作りたい。(林)
- ・ 林業作業員の定着率が悪い。改善していくためには森林組合の受け入れ体制を見直す必要がある。(今村)

《矢作川感謝祭》

- ・ 矢作川感謝祭が森林組合同士の横交流の場となればよいと思う。(丹羽)
- ・ 感謝祭で個人の技術を披露する場を設け、子どもたちが林業に興味を抱く場に行きたいと考えている。(丹羽)

《その他》

- ・ 来年の春を目標に有志で実行委員会をつくり、いかだ下りを復活させようと考えている。(新見)

### ●流域圏担い手づくり事例集について

《流域圏担い手づくり事例集》

- ・ 根羽村の漁業協同組合さんは積極的に活動しており、訪問者の面倒や冷水病などの話が聞けると思われる。(今村)
- ・ 取材者の人数が不足ぎみの状態であるため、協力をお願いしたい。(蔵治)

《さくしま陽春のエコツアーの結果報告》

- ・ 白浜のごみの量が非常に減少した。ボランティアや小中学生の活動の賜物であると思う。(松井)
- ・ 庄内川と比較した結果を見ると、矢作川はそれほど濁っていないことが分かった。(野田)

### ●矢作川流域木づかいガイドラインについて

- ・ 地域域に係る木づかい事例集が整理されれば、森林環境税の使い方の参考になるかもしれない。(蔵治)
- ・ 根羽村以外の森林組合の木づかいについても、是非この場で取り扱うことにしたい。(今村)

### ★振り返り

**よかったと思うこと：**森林組合の役割の重要性がわかったこと。/配布資料が多く話し合いの参考になった。/新構想に関する行政の意見が聞けた。

**よくなかったと思うこと：**官民学全員参加の新構想になっていない。/話し合いの時間が不足。/会場がわかりにくい。

**今後、取り組んでいきたい活動など：**森林組合の方に山林の保全に対するプライドをさらに高めてほしい。/身近な水環境の全国一斉調査への参加。/森林保全。

## 今後のスケジュール（予定）



次回の山部会 WG は、7月6日（金）～7日（土） 恵那（明智）にて開催します。

### ◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、調査係長 服部  
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト (yahagigawa@ijinet.or.jp) までお送りください。



# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 山部会編 vol.3



発行日：平成 30 年 7 月  
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第 48 回山部会WGを開催しました！

7月6日（金）に第48回山部会WGが恵那市（明智）にて開催されました。今回のWGでは、流域圏担い手づくり事例集、矢作川流域山村ミーティング、矢作川流域森づくりガイドラインに関して、活動の進捗状況と今後の予定について情報共有と意見交換を行いました。

日時：平成 30 年 7 月 6 日（金） 14:00～17:30  
場所：恵那市役所明智振興事務所 会議室 参加者：17名（事務局含む）



## ◆主な会議内容

### 1. 流域圏担い手づくり事例集について

「流域圏担い手づくり事例集Ⅱ」の作成に向けて、取材先の選定を行っています。取材先の候補は、山の関係団体が12団体、川の関係団体が7団体となっています。今後は取材者の募集も実施していきます。また、以前のWGで議題となった元豊田市産業部長の改原田裕保さんの業績について、これまでの意見と部会員以外の方への取材を通して、事例集に加えたいと思います。次に、大雨のために見学が中止となった「なつかしい未来の会」の活動について、事務局長の安藤由美子様に紹介いただきました。

#### ◆なつかしい未来の会の活動紹介

なつかしい未来の会は2015年に設立した団体です。「山についてみんなで話し合う場を作りたい」というところからスタートしました。ワークショップを通して、里山文化の継承と林業および地域の活性化を目指しています。これまでの主な活動は以下の通りです。今後は、移住定住モデル事業や間伐講習、鹿柵の設置に取り組んでいく予定です。

- ・木馬（きんま）技術（木材の搬出方法）の体験
- ・搬出した木の製材
- ・製材品を用いたコミュニティハウスの建設
- ・自家製ピザ釜でのピザづくり
- ・桑茶、野草茶づくり
- ・キノコの菌打ち体験 など



### 2. 矢作川流域山村ミーティングについて

矢作川流域林業担い手100人ヒヤリングでは、約半数にあたる47名への聞きとりが終了しており、森林組合の森林技術者と林業関係者を数名集めて中間懇談会を行いました。その中で、森林技術者に対する教育や同僚との意見交換の必要性が話し合われました。9月2日に開催される矢作川感謝祭では、4つの森林組合と農協、漁協が一堂に会するイベントを予定しています。また、流域圏懇談会としての参加形態については、川部会と海部会での協議を合わせて検討していきます。



### 3. 矢作川流域森づくりガイドラインについて

岐阜県恵那農林事務所森林保全課長の小島徳文様から以下の項目についての情報を提供いただき、意見交換を行いました。

#### ◆矢作川流域の治山事業に関して

治山事業の位置づけと規模、治山ダムの役割に関する情報共有を行いました。恵那農林事務所管内における治山事業は、県下でも最多となっています。矢作川流域圏に関連する工事は平成29年度に3箇所、平成30年度に4箇所で開催されています。これらは、近年甚大な被害をもたらす洪水被害をできる限り予防するものです。

#### ◆森林環境譲与税と新たな森林管理システムに関して

森林環境譲与税に関わる税金の徴収方法や予算配分の仕組み、新たな森林管理システムについて情報共有と意見交換を行いました。新たな森林管理システムは、森林所有者が自ら森林管理を実行できない場合に市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に繋ぐ制度です。森林環境譲与税の導入は、このような森林所有者の土地の管理と林業事業体の精査を大きな目的としていると考えられます。



## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●流域圏担い手づくり事例集について

《取材先の選定と取材者の募集について》

- ・新しい取材者を募り、聞き書きのできる若者を育てていきたい。(沖)
- ・最近事例集の作成のみが目的となっていて、制作する過程の喜びが薄れている。そのため、新しい人が地域の活動に目覚めてもらえる場を設けたい。(丹羽)
- ・8月の合同部会で他部会の方を取材者として勧誘してみるのもいいかもしれない。(中田)
- ・取材者に推薦したい人に声を掛けてもらいたい。メーリングリストでも取材者を募集したいと思う。(洲崎)

《なつかしい未来の会の活動紹介》

- ・建物を建てる際に法的な規制や地域住民からの苦情はなかったのか。(浅田)
  - ▶都市計画区域外の場所で、道の新設や建物の建築に問題はなかった。また、代表者が地域でよく知られており、地域住民に対して活動内容を交渉してくれたことから、問題なく行われている。(安藤)



### ●矢作川流域山村ミーティングについて

《矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリング》

- ・森林技術者は同僚との意思の共有を望んでいる。また、上に立つ人は自分の権限を理解し、森林技術者を孤立させないために、同僚との横のつながりを認めなければならない。(丹羽)
- ・森林技術者は丹羽さんを信頼している。その信頼にこたえて林業活動は動き出すと思う。まさにそれが山村ミーティングの姿である。(山本)
- ・県の農林事務所は森林技術者の声を聞きにくい状況である。そのため、事務所と森林技術者の間で意思疎通ができておらず、食い違いが生じていることがある。(大重)
- ・平成 24 年の森林経営計画制度により、効率さを求めて森林技術者と事務所の関係に機械的な部分が増えてきた。これにより、現場の声が事務所に届かなくなった。(小島)
- ・森林組合長の人柄によって、現場と事務所の関係が良いほうにも悪いほうにも変わりうるのが現状である。(小島)
- ・山のことを勉強し、現場に出て、森林技術者の気持ちを理解できる人が森林組合のトップとなるべきだ。(林)
- ・木を伐ることも運ぶこともできる森林技術者がいるが、どんな森をつくるかという教育ができていないのが現状である。(丹羽)



### ●矢作川流域森づくりガイドラインについて

《矢作川流域の治山事業について》

- ・やるべき箇所は全て工事済みであるのか、それとも予算等の制約で現状の進行状況にとどまっているのか。(蔵治)
  - ▶やりたい箇所は多くあるが、予算や書類上の制約もあり、取り組めていない箇所は残っている。工事する場所は市町村からの要望や危険箇所を中心に選定している。(小島)

《森林環境譲与税と新たな森林管理システムについて》

- ・現在進行中の意向調査が適切に執り行われないと、実態とそぐわない方向に税金が使用されると思う。(佐藤)
- ・自伐山主をやってこられた方たちを激励できるようなシステムができるとよい。(沖)

### ●その他(今後の活動)について

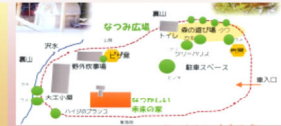
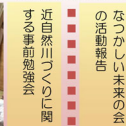
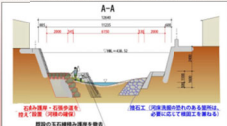
《合同部会について》

- ・講演が一番伝えたい事柄に絞り込み、その根拠となるデータを発表してもらうのがよい。また、意見交換は全ての講演が終了後、まとめて行うほうが効率的である。(蔵治)
- ・講演タイトルは全ての参加者が親しみやすい表現にしたほうがよい。(丹羽)

《第 49 回山部会 WG について》

- ・予定では 9 月 7 日となっていたが、8 月 24、25 日に合同部会 WG、9 月 2 日に矢作川感謝祭が実施され、早急に話し合うべき内容は無いと考えられることから、9 月の開催は見送り、次回の山部会 WG は 11 月とした方がよいと思う。(洲崎)

今回のフィールドワークは、明智町の明智川で実施された近自然川づくりの現場と、山里づくりに取り組む「なつかしい未来の会」の活動現場を視察する計画としました。以下に、資料(抜粋)と視察に向けた活動前日の話し合いの様子を示します。



### 今後のスケジュール(予定)

次回の山部会 WG は、11 月 16 日(金)～17 日(土)岡崎市にて開催します。

# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 合同部会 vol.1



発行日：平成 30 年 9 月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第 1 回合同部会を開催しました！

山部会では、山川海の相互理解を深めるために、研究データに基づく議論をしていこうという前向きな意見がでました。これをうけた形で合同部会を開催する運びとなりました。

議論の内容は、主に矢作川の水質について、科学的に研究をされている方々にご講演をいただき、その研究結果をもとに山・川（里）・海の“民の知恵”の意見交換をしようというものです。

【日 程】H30 年 8 月 24 日（金）～25 日（土）

【場 所】合同部会：岡崎市宮崎学区市民ホーム

エクスカージョン：岡崎市乙川・伊賀川

【参加人数】合同部会 45 名、エクスカージョン 24 名（事務局を含む）



## ◆講演内容について

### アサリはなぜ減少したのか？

『アサリの漁獲量減少と海の栄養塩に関する研究事例』

（名城大学大学院総合学術研究科 特任教授 鈴木輝明氏）

近年のアサリの漁獲量の減少原因は、矢作川流域下水道の稼働により、リン酸が過剰に除去され、餌である植物プランクトンが不足したためと考えられる。三河湾では過去に貧酸素水塊が問題となり、窒素とリン酸の排出規制が始まったが、水の過剰な浄化によって、海の生物に影響を与えている可能性が示された。



### シジミ、アサリを増やす森と里からの湧水

『農・林・水産部門技術士の継続研鑽から』

（伊勢・三河湾流域ネットワーク 共同代表世話人 井上祥一郎氏）

健全な森づくりは、ケイ酸が溶け込んだ湧水をはぐくむ。その結果、アサリにとって有益な餌料となるケイ藻が育つ。一方、フルボ酸鉄は植物プランクトン（ケイ藻など）の光合成に必須の物質であるが、水田（疑似湿地）からも供給される。森・里の恵みであるフルボ酸鉄・シリカについて、今後も研究を続けたいと考えている。



### 矢作川本川の水質と流域構造を知ろう！

『電気伝導率からみた矢作川本川の水質実態と流域構造の特徴』

（大同大学大学院 吉川慎平氏）

本調査は、流域の本川と支川の175箇所計測を行った。その結果、中流域では5～8mS/m、河口に近い西尾市においても10mS/mであり、平均的な河川水の値11mS/mと比べて低いことがわかった。要因として、流域の地質が花崗岩である、流域下水道の整備、土地利用の影響が及んでいないものと考えられる。



### 矢作川中流域の水質を知ろう！

『矢作川中流域の水質 水質の長期変動と他河川との比較』

（豊田市矢作川研究所 研究員 白金晶子氏の研究成果 事務局報告）

矢作川中流域において、経年的な調査を行った結果、以下の結果を得た。  
(1) 栄養塩類は減少傾向を示した。(2) 矢作川上流から下流に向け、栄養塩類は増加していた。(3) 流量が少ない時、植物プランクトンはダム湖で増加し、下流に向けて増加していた。(4) 明治用水頭首工周辺で取水により、下流の流量が減少、栄養塩、懸濁物質が増加し、巴川の合流で水が入れ替わっていた。



### 森林が変化すると水質はどう変化する？

『植生遷移に伴う水質の変化 一東大演習林における事例一』

（東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 蔵治光一郎氏）

森林からの水質は、ほとんどの項目で良好であるが、色度だけが上限に達していた。これは、色素の原因物質フミン酸やフルボ酸などの有機酸が、保持できる限界を超えて流れ出しているものと推察される。これは、森林の富栄養化の兆しを示すものであり、未来において、山からの水が必ずしも良好な水質とは言えない可能性を示唆するものであった。

## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ◀アサリの漁獲量減少と海の栄養塩に関する研究事例に対する質疑応答▶

- いくつか考えられる栄養塩類のうち、リンだけを対象としているのはなぜか。(蔵治)
  - ▶ 調査の結果、特に夏場においてリンが制限因子になっていること。また、矢作川浄化センターの排出規制が、窒素とリンを比べると、リンの方が圧倒的に制御しやすいためである。(鈴木)
- 貧酸素塊の抑制と餌場の確保の両面から、今後どのようにリン酸を取り扱うべきか教えてほしい。(今村)
  - ▶ リン酸の削減は、確かに貧酸素塊の抑制につながる。ただし、それに伴ってイワシやアサリ等の魚介類が減少すると、それ自体は貧酸素塊を拡大する要因になってしまう。だから、生物資源を維持できる許容量を確保したうえで、排出規制を考える必要がある。(鈴木)

### ◀農・林・水産部門技術士の継続研鑽からに対する質疑▶

- ケイ素というのは無機物質で、岩盤の鉱物から流れ出す物質であり、流域がはげ山であった時代には大量のケイ素が流出したと考えられる。流出量の大小は、森林管理の良し悪しで決まるものではないと考えられる。(蔵治)
- 陸域由来のケイ酸態ケイ素は、三河湾の海中にも結構含まれるため、それが生物種の減少要因とはならない。(鈴木)

### ◀電気伝導率からみた矢作川本川の水質実態と流域構造の特徴に対する質疑応答▶

- 電気伝導率を測定する目的、その結果が何に活用できるのか。(洲崎)
  - ▶ 矢作川の電気伝導率は低いといわれてきたが、事態はどうなのかを確認したかった。また、活用については生物学的な関係機関に活用していただきたいと考えている。(吉川)
- 電気伝導率の値には、主にどんな物質が関わっているのか。また、土地利用とか地質による影響を確認したか。(清水)
  - ▶ 物質については分析をしていないためわからないが、河川水を採取しているので、今後調べたい。また、土地利用と地質は関わりが深いものと考えている。(吉川)

### ◀矢作川中流域の水質 水質の長期変動と他河川との比較に対する質疑応答▶

- ケイ素はダムで消費されていると考えられるが、なぜ河川水の分析項目にケイ素が含まれていないのか。(山本)
  - ▶ 矢作川研究所としては、水質においてケイ素はそれほど重要ではないと考えている。(洲崎)

### ◀植生遷移に伴う水質の変化 一東大演習林における事例一に対する質疑応答▶

- 昨今、森林土壌が注目されているが、森林整備の中でフルボ酸、フミン酸の役割はどう評価されるのか。(今村)
  - ▶ それらが増加することは、土壌が形成されつつあることを意味している。水質の面では色度が上昇することは好ましくないが、それは人からみた評価であり、生態系としては望ましいことだと考えられる。(蔵治)
- 植生遷移が水質に及ぼす影響を説明いただいたが、動物への影響は調査されているのか。(野田)
  - ▶ 動物では脊椎動物、鳥類、昆虫の3項目で調査が行われてきた。脊椎動物では、木の実の生産量と個体数の関係、鳥類では繁殖時期についてモニタリングを行っている。(蔵治)

## ◆総評

- 人間は生活の便利さと引き換えに自然を壊してきた。生き物に目を向けることで、自然環境を変えられると思う。(石川)
- 川部会では、これまで流量の確保、土砂移動、川の形状などを優先し、水質について議論を重ねてこなかった。今日の合同部会で、水質の重要性について再認識した。今後は、川部会でも取り上げたいと考えている。(内田)
- 一言で「水」といっても、山川海それぞれの見方がずいぶん異なる。何かを立てれば、何かが犠牲になることも今日の議論でよくわかった。(鷲見)
- 今日の報告には、流域下水道のデータがなかった。排出の規制量がわかれば、電気伝導率、中流域の水質の話、アサリの減少と海の栄養塩類の話につながった気がする。また、雨が降った時の栄養塩類の排出については、岡崎市でデータを取っている。どこかの機会で報告できたらと考えている。(蜂須賀)
- 今日のような議論ができれば、水掛け論にならなくて済む。とても有意義な時間を過ごすことができた。(洲崎)

## ◆エクスカージョン

### ① 乙川

◀岡崎市のかわまちづくり▶  
岡崎市乙川リバーフロント推進課の香村課長、浅井副課長より、QURUWA戦略(乙川と市街地の発展をめざした公民連携プロジェクト)をご紹介いただいた。



### ② 伊賀川

◀愛知県の多自然川づくり▶  
愛知県河川課の川瀬主任主査より、平成20年8月豪雨を教訓とした多自然川づくりについて、実績と効果(特に河川構造と生物相への影響)をご紹介いただいた。



### ◆お問合せ◆

#### 矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、係長 服部  
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@iijnet.or.jp)までお送りください。

# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 山部会編 vol. 4



発行日：平成 30年12月  
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第49回山部会WGを開催しました！

11月16日(金)に第49回山部会WGが岡崎市額田センターにて開催されました。今回も流域担い手づくり事例集、矢作川流域山村ミーティング、矢作川流域圏森づくりガイドライン、矢作川流域圏木づかいガイドラインに対する継続的な議論とともに、次回以降議論する9年間の成果について情報共有を行いました。

日程：平成30年11月16日(金)～17日(土)  
場所：岡崎市額田センター こもれびかん 集会室 ・岡崎市千万町 宮崎町  
参加者：16名(事務局含む)



## ◆主な会議内容

### 1. 流域圏担い手づくり事例集について

平成27年度までの3ヶ年、山村再生担い手づくり事例集として、山村漁村の振興に貢献する64団体への取材を行い、3冊を発行しました。昨年度からは、より広い範囲の団体に焦点をあてた流域圏担い手づくりに名前を変えました。今年は、その2年目として活動を行っています。現在、取材者の募集を行っていますが、新たな取材者を募集するために、改めて、MLをつかって呼びかけたいと考えています。

今後の予定は以下のとおりです。

①事前検討会・取材・読み合わせ会(11～1月) ②レポート提出(2月) ③完成(3月)



### 2. 矢作川流域山村ミーティングについて

山村ミーティングでは、以下の2項目について情報共有と意見交換を行いました。

#### (1) 平成30年岡崎森林組合員の山林管理に関するアンケート

トヨタ財団の補助金を利用して、木の駅会議の額田優良材プロジェクトの一環として、岐阜県森林文化アカデミーの学生有志5人がアンケート結果の解析を行っています。11月20日に森林アカデミー内で中間発表会を行い、12月8日のおかざき森の健康診断報告会で中間報告を行います。

#### (2) 「矢作川流域林業就労中堅離職問題実態調査」～矢作川流域林業担い手100人ヒアリング～

国土緑化推進機構の補助金を使用して、矢作川森の健康診断実行委員会と矢作川流域圏懇談会で共同実施しています。年内に調査を完結して、最終報告書の作成に入ります。



### 3. 矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

岡崎市環境政策課の斎藤様より、以下の2題をご提供いただき、意見交換を行いました。

#### (1) おかざき森の健康診断

平成30年6月に森の健康診断を実施し、12月8日に報告会を行います。これまで岡崎市では2008年に第1回、2013年に第2回を実施しました。この2回は、あまり変化がありませんでしたが、今回は良いデータが出ています。是非、ご参加ください。

#### (2) 森林環境譲与税

岡崎市では、森林環境譲与税として約3000万円が見込まれています。しかし、全ての岡崎市民の納得のいく使い道の検討は非常に難しいものとなっています。林業に充てる前に、街の人々に賛同を得るための環境教育、普及啓発にも使用しなければなりません。



### 4. 矢作川流域木づかいガイドラインについて

木づかいガイドラインでは、以下の2項目について情報共有・意見交換を行いました。

#### (1) 木づかいライブ・スギダラキャラバンの展開

現在、森林認証を取得した長野県の4つの団体の窓口として、木づかいの推進を行っています。年末年始は東京スカイツリーで活動を行う予定です。

#### (2) 木づかいガイドライン「さあ～しよう」の作成

これまで行動に移れていませんが、まずは年内をめどに、アンケート用紙を矢作川流域市町村あるいは愛知県、岐阜県、長野県へ配信して、集めてみたいと考えています。



## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●山村再生担い手づくり事例集について

- ・最近では取材先と取材者の関係が希薄になっているため、もう少し丁寧に事例集を作成したいと考えている。(洲崎)
- ・安城市で30社程度の企業が支援するいかだ下りを行う団体がある。余裕があれば候補にしてもらいたい。(太田)
  - ▶取材者が集まれば、取材先として取り扱いたい。(洲崎)
- ・以前、この懇談会でも活動報告があった「つくラッセル」は、シェアハウスやカフェなどが並び、廃校のイメージを感じさせない場所となっている。メンマづくりプロジェクトもここで進められている。(洲崎)

### ●矢作川流域山村ミーティングについて

- ・特に岡崎森林組合のトップは、組合員の不平・不満に対して正面から向かい合う姿勢であり、敬服に値する。(丹羽)
  - ▶流域の各森林組合員が意見交換と交流の場を持てることが望ましい。おそらく、考えは皆同じだと思う。(今村)
- ・都市と山村の収入格差は非常に大きい。山村の人たちの収入が増える仕組みが何かないかと考えている。(浅田)
  - ▶その収入格差は、我が国の大きな課題の一つだ。ところが、今でも東京一極集中に歯止めがかかっていない。そこで、私は木材利用を促進するためのソーシャルビジネスを提案している。(筒井)
- ・林業の担い手たちが発するさまざまな「ツイト」をとりまとめて、一つの成果にしたい。(丹羽)
- ・フランスでは国土の環境を守るために、農林業に対して莫大な補助金を支払っている。(太田)
- ・西欧諸国の多くは、田舎に住むこと自体が公共的な役割とされ、国が収入を補填する仕組みとなっている。(蔵治)
- ・オリジナルの技術・技能を持っているがゆえに山村で輝ける人生だと言える社会を根羽村で証明したい。(今村)
- ・四国・九州では更新伐といって更新するために皆伐をする補助制度がある。四国や九州ではそのようなニーズがあり、この地域とはまったく違う世界になっている。(蔵治)

### ●矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

- 《おかざき森の健康診断について》
- ・参加者数は年齢に比例していたが、地域の中学生・高校生・大学生に東大の学生も加わり、活気があった。(齋藤)
    - ▶40代までの人がこれだけ参加するのは珍しい。(近藤)
- 《国の森林環境譲与税について》
- ・岡崎市の用途について、どのような人々が検討に関わっているのか。(今村)
    - ▶市役所内部が圧倒的だが、森林組合、林業クラブ、木の駅の関係者、山主などにも意見をうかがっている。(齋藤)
    - ▶豊田市は森づくり委員会という基盤を整備している面で先進的だが、それが機能するかが重要である。(丹羽)
  - ・豊川流域ではこの税金を流域市町村が話し合って使用すると聞いた。矢作川流域と比べて進んでいるのか。(齋藤)
    - ▶矢作川流域よりずっと進んでいる。1t1円の水道料金上乘せ制度は、豊根村から田原市のすべての市町村が導入しており、議論しやすい環境となっている。一方で、矢作川は豊田市のみで行われ、今後も続ける方針だ。また、豊田市は森林環境譲与税の使い途を、現在の施策に組み込む方針を4月時点で提示している。(蔵治)

### ●矢作川流域圏木づかいガイドラインについて

- ・森林認証とは村の森林のどの範囲になるのか。(蔵治)
  - ▶約7000ha、グループ認証といって、森林組合・安城市・明治用水・長野県・林業公社が取得している。(今村)
- ・現在、豊田森林組合と連携しているが、森林環境譲与税を使って流域の全組合と連携できたらと考えている。(今村)

### ●山部会の9年間のまとめについて

- ・事例集活動拠点位置図、フィールドワーク位置図などの流域マップも9年間の成果にしたい。(事務局)
- ・木づかいについては、この懇談会がなければ、これほどの成果は出なかったと思う。木づかいライブ・スギダラキャラバンは、非常に力を入れてきたことであり、これだけで一つの成果になると考えている。(今村)
- ・目に見える成果はもちろん大事だが、成果にできない部分の検討についても記録に残すべきだ。(浅田)
- ・この懇談会は、いろいろな役割を果たしてきたと思う。異なる業種の人々が話し合う「場」の役割は大きい。(丹羽)

## ◆岡崎市におけるフィールドワーク(案内人:一般社団法人 奏林舎 唐澤晋平代表理事)

《みかわエコ薪》千万町の鶏舎跡地では、この地域で搬出された間伐材を活用した薪づくりが行われていました。1パレット1万円で、薪ストーブを展開する事業所や家庭に配達しています。薪割り体験などを行いながら、薪の生産や販売ルートについて学びました。

《貯木場》宮崎の貯木場には、生産者が示された原木が保管されており、その目的・流通の現状と課題を学びました。



### 今後のスケジュール(予定)

山部会のまとめの会は、1月29日(火)岡崎市にて開催します。

### ◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、調査係長 服部

TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@iijnet.or.jp)までお送りください。

# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 山部会編 vol.5



発行日：平成 30 年 12 月  
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第50回山部会WGを開催しました！

12月7日(金)に第50回山部会WGが豊田市にて開催されました。今回は、通常の山部会のテーマとともに9年間の活動に関する意見交換を行いました。豊田市より森づくりに関する進捗状況(人材育成手法)、信州大学より根羽村における林道が及ぼす生物多様性について話題提供いただき、意見交換を行いました。

8日(土)のフィールドワークでは、豊田市下山地区で活動する「神殿の森づくり」の森林整備を学ぶとともに、岡崎市の「森の健康診断報告会」に参加しました。

日時：平成30年12月7日(金)～8日(土)

場所：(WG)豊田市下山交流館第11会議室(フィールドワーク)豊田市・岡崎市

参加者：(WG)11名(フィールドワーク)13名 ※事務局を含む



## ◆主な会議内容

### 1. 山部会9年間の活動と成果

9年間の活動を振り返ると、当初は何をしてよいか分からないまま集まっていた。次第に参加者が減っていき、これはまずいということで、議論を重ねて平成24年5月に『出発点「矢作川の恵みで生きる」の共有』を整理し、人と山村の課題では、「山村再生担い手づくり事例集」「山村ミーティング」の2つの解決手法、森林の課題では、「森づくりガイドライン」「木づかいガイドライン」の2つの解決手法が抽出され、主担当を選出して取り組んできました。今回のWGでは、参加者全員で活動を振り返り、これまでに「できたこと」「もう少しでできたこと」「できなかったこと」について、意見交換を行いました。



### 2. 流域圏担い手づくり事例集について

現在、「流域圏担い手づくりII」の作成に向けて対象団体を絞り、取材を行う段階となっています。現段階の取材先は以下の通りです。今後も取材をすすめ、読み合わせ会にむけたとりまとめを進めていきます。

【山の関係団体】 12団体

・つくラッセル ・正晴会 ・伊熊営農クラブ ・NPO法人マルベリークラブ中部 ・すぎん工房 ・畦道 ・三州しし森社中  
・原田裕保氏 ・奏林舎 ・間伐こもれび会 ・ウッドデザインパーク ・ぬかたブランド協議会 ・ぬかた木材生産組合

【川の関係団体】 7団体

・鷺流峡(がりゅうきょう)復活プロジェクト ・根羽川漁業協同組合 ・愛知・川の会 ・岩本川創遊会 ・豊田土地改良区資料室  
・原田裕保氏 ・内藤連三氏 ・安城市矢作川くだり実行委員会

【海の関係団体】 1団体

・有限会社オフィスマッチングモウル

### 3. 矢作川流域山村ミーティングについて

矢作川流域林業担い手(森林技能員)100人ヒヤリングは、中堅技術者(就労4年～54歳未満)の離職を深刻な問題と捉え、その実態の把握と改善の糸口をつかむのが目的です。昨年度から始まったこの活動も半数が終わり、助成をいただいた「緑の水の森林ファンド(国土緑化推進機構)」への中間報告を済ませたところです。これから残りのヒヤリングを進め、次年度最終報告をしたいと考えています。

【提案】

この成果の報告会を、2019年夏ごろに矢作川流域圏懇談会として開催することを提案します。その報告会は、山部会9年間の活動報告会として位置づけ、流域圏担い手づくり事例集、森づくりガイドライン、木づかいガイドラインの成果についても、同時に発表するものとして考えています。

### 4. 矢作川流域圏森づくりガイドラインについて

森づくりガイドラインでは、以下の3項目について、情報共有と意見交換を行いました。

◆豊田市の森づくり(人材育成事業)に関する進捗状況(豊田市産業部 鈴木晴彦様、宮口顕汰様)

豊田市(新・森づくり構想)では、森林施業プランナーの育成手法として、豊田市、岐阜県森林文化アカデミー、豊田森林組合の3者が連携協定を締結し、現在6名が2年間の研修を行っています。

◆森林路網がスギ人工林内の光環境と植物多様性に及ぼす影響(信州大学農学部 城田徹史様)

根羽村における調査の結果、森林路網は植物種の多様性を高めることがわかりました。また、光環境の向上から、外来種が侵入しやすいものの、幅員が狭いことで優占が抑えられ、植物種の多様性の低下には影響しないことがわかりました。

◆無限の可能性を秘める「木軸立体」の紹介(基デザイン研究所 筒井信之様)

2m程度の角材を金具を介して組み立てるものです。木の駅などの間伐材の有効活用に提案したいと考えています。



## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●山部会9年間の活動と成果

- ・矢作川流域の生活も50年が過ぎたが、懇談会員にならなければ、知らないことばかりだったと思う。いろいろ勉強することができて、今では流域での暮らしを誇らしく感じている。(沖)
- ・流域連携アイテムに「流域ものさし」があるが、都会のものさし、田舎のものさし、つまりは山川海のものさしが違うことに気づいた。その違いを共有できるものさしが欲しいと考えている。(近藤)
- ・9年かけて、山川海のそれぞれの土台ができたと感じる。今後は、横断的につながることを望んでいる。(高橋)
- ・矢作川の活動を学生が学び、社会(就職活動等)に伝えて行くことが我々大学側の役割だと考えている。(城田)
- ・他部会とのコミュニケーションについては、課題が残っているため、今後も取り組んでいきたい。(蔵治)
- ・事例集の活動では、流域のさまざまな団体を発掘することができ、つながりがもてたことは大きな成果だ。(洲崎)

### ●流域圏担い手づくり事例集

- ・宮崎財産区、石原林道協議会、ぬかたブランド協議会、ぬかた木材製材業組合の4団体については、取材すべき団体と考えられるため、今年度に取り扱えなくても次年度の候補にしたい。(洲崎)
  - ▶ 宮崎財産区は、400ha以上の森林を管理する、岡崎市で最も古く活気のある財産区である。(眞木)
  - ▶ 宮崎財産区とぬかた木材製材組合の2団体は、地元である私が担当したいと考えている。(沖)
- ・1月後半に「読み合わせ会」を行う予定であるため、取材と執筆を進めてほしい。(洲崎)

### ●矢作川流域圏山村ミーティング

- ・9年間の実績はたくさんあるので、それらを報告することは、流域圏内外への発信として、とても重要なことだ。ただ、山部会だけで行うのではなく、懇談会全体の活動報告会に含まれることが望ましいと思われる。(蔵治)
  - ▶ この懇談会には、三河湾や伊勢湾の活動の中心人物も含まれることから、次年度は皆で開催するイベントを1回程度行えるとよい。(高橋)
  - ▶ 山川海と一緒にイベントを行う時、報告の対象は誰かを考える必要がある。(近藤)
- ・流域圏懇談会の報告会は、対象が流域市民にできる。しかし、林業担い手100人ヒヤリングの結果報告は、どちらかというと流域の林業に関わる市民である。(洲崎)
- ・林業担い手100人ヒヤリングの結果報告は、流域圏懇談会の報告会とは別物として取り扱うことにしたい。(蔵治)

### ●矢作川流域圏森づくりガイドライン

《豊田市の森づくり(人材育成事業)に関する進捗報告》

- ・この人材育成にどのくらいの予算を投じているのか。また、森林組合の負担はどれくらいか。(眞木)
  - ▶ ドイツ・スイスでは、行政の100%補助で人材を育成している。それは見習うべきことで、豊田市においても最大級の補助率を適用している。また、森林組合の負担は多少ある。(鈴木)
- ・現在のリーダ候補生は6名だが、将来的にはどうするのか。また、市内の担当エリアはどうするか。(城田)
  - ▶ 将来10名のコア人材を育てたいと考えている。それから、エリア分けについては、豊田市6地区に対して一人ずつ配置して、コントロールタワーを担っていただこうと考えている。(鈴木)
- ・豊田市は森林組合に飛び込んで指導してくれる。なかなかそこまで介入する行政はない。(眞木)
  - ▶ 人口減少化社会の中で、公共ができる領域は確実に減っている。森林環境譲与税が騒がれているが、これは我々の財源の3分の1にも満たない。そんな中、人材育成は喫緊の課題として取り組んでいる。(鈴木)
- ・豊田市は、全国的にも突出している先進地だ。(蔵治)
  - ▶ 岐阜県飛騨市では広葉樹の森づくりを宣言している。また、郡上市では森林保全のガイドラインを作成し、防災研修を重ねている。市としては、他の先進地と連携しながら行政のレベルアップをめざしている。(鈴木)

### ◆神殿の森づくり会議の現場見学

【案内人】代表松田敏明様(上)、加藤謙一様(下)  
 【場所】豊田市神殿町地内  
 豊田市の森づくり会議は、平成20年度に策定された「豊田市森づくり基本計画」において、森林所有者が町や自治区の範囲で、森づくり団地の設定、境界確認作業、森林整備の方向性を話し合うために設立された組織です。松田様と加藤様に、神殿町の森づくり団地、補助金を活用した林道などを紹介いただき、先進的な森づくりの現状を学びました。



### ◆おかげさ森の健康診断報告会への参加

森の健康診断は、矢作川流域から全国に広がった市民参加型の人工林の健全度を把握する取組みです。岡崎ではこれまでにH20、H25、H30の3回実施され、市域の人工林についての把握が行われました。今回は、活動の集大成として、市民のみならず、県内外からの参加者もみられました。



### 今後のスケジュール(予定)

山部会まとめの会は、1月29日(火)岡崎市にて開催します。

### ◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、調査係長 服部  
 TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@iijnet.or.jp)までお送りください。



# 矢作川流域圏懇談会通信

H30 山部会編 vol.6



発行日：平成31年2月  
編集・発行：矢作川流域圏懇談会事務局

## ◆第10回山部会まとめの会を開催しました！

1月29日（火）に第10回山部会まとめの会が岡崎市にて開催されました。昨年度までの地域部会を、より気軽に楽しく意見を言い合える場として「まとめの会」と名称を変えて実施いたしました。まとめの会では平成30年度の山部会の活動進捗報告、9年間の実績と成果の意見交換を行うとともに、今後の体制や活動計画に関する意見交換を行いました。また、話題提供として、小原木材株式会社の小原社長より、地域材活用の経緯と実績についてご講演いただきました。



日時：平成31年1月29日（火） 13:30～16:30  
場所：西三河総合庁舎7階 704号室  
参加者：20名（事務局含む）

## ◆主な意見交換内容

### 1. 平成30年度の山部会の活動進捗報告

まとめの会では、山部会の4つのテーマ（流域圏担い手づくり事例集、山村ミーティング、森づくりガイドライン、木づかいガイドライン）について、進捗状況の確認と意見交換を行いました。

**①流域圏担い手づくり事例集**  
・「事例集交流会2018」を開催し、取材先の活動を知るとともに、山川海それぞれの立場から意見交換を行った。  
・交流会での意見交換で課題が明確化され、8月の合同部会開催のはこびとなった。  
・今年度は、山、川、海に関する担い手の計20団体を取材した。

**②山村ミーティング**  
・「矢作川流域林業担い手100人ヒヤリング」は12月までに半数が終わり、中間報告や今後の取材に向けた準備を開始した。  
・「矢作川感謝祭」は、流域のすべての森林組合が一堂に会して、林業等をPRした。また、東幡豆漁協が海の生き物を展示し、上下流のつながりの大切さを伝えた。

**③森づくりガイドライン**  
・岡崎市、豊田市における新たな水循環や森づくりに関する情報提供が行われた。  
・国で新たに始まる森林譲与税と新たな森林管理システムについて、報告と意見交換を行った。森林譲与税については、流域自治体の職員より、現在の進捗状況や課題について報告を受けた。

**④木づかいガイドライン**  
・羽羽村森林組合が実施する「木づかいライブ・スギガラキャラバン」は、年間約40箇所を訪問し、木づかい推進を展開した。  
・木づかいガイドライン策定に向けて、流域の関係機関に木づかいに関するアンケートを配布し、回答を得た。今後は、取材を通して木づかいの実績を整理する。

### 2. 山部会9年間の実績と成果

9年間の実績を確認し、成果として「できたこと」「もう少しでできたこと」「できなかったこと」を整理した（以下、抜粋）。

#### ＜できたこと＞

- ・取材者と取材団体のつながり、取材団体同士のつながりの構築／・林業従事者の現状の把握／・矢作川感謝祭への参加
- ・「根羽」「恵那」「豊田」「岡崎」の地域持ち回りが成し得る最新の林業施策の把握／・イベントにおける木づかいの推進

#### ＜もう少しでできたこと＞

- ・地域再生の起爆剤としての役割／・流域生態系の広域評価／・流域内の人材育成システム

#### ＜できなかったこと＞

- ・流域すべての自治体の継続参加／・自然生態系と人間管理生態系の最適配置についての検討／・他部会との意思疎通

### 3. 平成31年度の矢作川流域圏懇談会の体制・山部会の活動計画について

平成30年度は新たな体制の試行の年となりましたが、地域部会だけでなく市民部会でも、充実した議論が行われ、大変有意義な懇談会となりました。そして、平成31年度は、流域圏懇談会設立10年目の節目の年となります。今年度の体制を基本とし、とりまとめと流域市民への発信の年とします。

平成30年度の活動をもとに、次年度の体制の例示

(※市民部会・地域部会●：実施、←→：必要に応じて実施)

| 体制・イベント      |             | 月       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|--------------|-------------|---------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
|              |             | 4       | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |   |
| 市民部会         | WG 勉強会      | ←-----→ |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|              | まとめの会       |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   | ● |
| 地域部会         | WG フィールドワーク | ←-----→ |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|              | まとめの会       |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   | ● |
| 全体会議         | 話し合いの会      |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   | ★ |
| 流域連携に関するイベント |             | ●       |   |   |   |   | ● | ●  |    |    |   |   |   |

### 4. 森づくり・木づかいに関する話題提供

#### ★★地域材活用の経緯と事例紹介★★

【話題提供者】小原 淳様（小原木材株式会社 代表取締役社長）  
私は建設会社に生まれたこともあり、ずっと産業界で生きてきました。32歳で会社をつくり、仕事三昧の生活でかなり儲けましたが、稼ぐことだけでは大切なものが見えないことに気づき、38歳で会社を辞め、NPOを立ち上げました。2002年から会社の木材部門を引き継ぐとともに、2008年から「天使の森」を結成し、地域材活用と環境保全に取り組んでいます。



## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ●平成 30 年度の山部会の活動進捗報告

- ・ 流域圏担い手づくり事例集では、信州大学の学生さんから取材への参加申し込みがあったが、日程の調整がつかず、実現できていない。この部分は実績にはならないということではいか。(沖)
  - ▶ 成果は残らなかったが、学生の学びの場として山部会が担った役割は大きく、実績として残すべきだ。(近藤)
- ・ 安城の油ヶ淵水辺公園の開園式では、木の遊園地が設置され、市民に大変好評であった。上下流の安城市と根羽村のつながりを示す意味でも、木づかいの成果に加えてほしい。(近藤)
- ・ 森づくりガイドラインに関して、岡崎市では条例に基づいて水循環推進協議会を設置しており、国の内閣府水循環施策推進本部より基本法に定められた協議会として認められ、さまざまな支援を受けている。今年度は、東京でのシンポジウムで岡崎市が実績を紹介した。また、豊田市では森林の水源かん養機能についてのモニタリング事業を実施しており、地元の中学生の見学会などが行われている。さらに、林野庁に関しては平成 29 年度、30 年度の 2 ヶ年計画で水源の森づくりガイドブックを発行する予定である。(蔵治)
- ・ 矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリングは、道半ばではあるが、報告書の作成と発表の場を設ける必要があると考えている。その機会をいつにするか、皆さんに相談したい。私としては、当事者たちが自主的に集まるお祭りの中で、勉強会と報告会を行い、お酒を酌み交わすフルコースが夏あたりでできたらと考えている。(丹羽)
- ・ 遅々として進まなかった山村ミーティングであるが、10 年かけて何とか形になってきたという感慨深いものがあるが、成果はとてども簡単に表現されている。(丹羽)
  - ▶ もっと血と汗が感じられる文章にしていただけませんか。(蔵治)

### ●山部会 9 年間の実績と成果について

- ・ 山村ミーティングでは、平成 25 年～平成 26 年にかけて林業関係者に何度か集まる機会を設けた。しかし、継続は難しく、イベントを行う方が効果的であることが話し合われた。9 年間の実績には、そのような経緯も示すべきである。(丹羽)
- ・ 平成 27 年の実績とされる上流端から河口までの小学生のツーリングについては、このような活動を流域圏懇談会として支援できればというもので、山村ミーティングの実績ではないと思われる。(洲崎)
  - ▶ この活動は、4 つのテーマには入らないので、「その他」の項目を設けてはどうか。(蔵治)
- ・ 森の健康診断は、流域圏懇談会の初期の頃には部会の活動として行われていた。この活動も 4 つのテーマには属さないが、流域内の森づくりというのは重要な活動なので、「その他」の項目に残してほしい。(蔵治)
- ・ 森づくりガイドラインも、いろいろ試行した経緯があり、流域内の主な森林・巨木について議論したことがあるが、ここには記載されていない。(蔵治)
- ・ 森づくりや木づかいの実績として、荒山林業や天竜川のいかだ下りの視察も掲載してほしい。(洲崎)

### ●平成 31 年度の矢作川流域圏懇談会の体制・山部会の活動計画について

- ・ 次年度は懇談会設立 10 年という節目の年となるが、社会背景とともに、この懇談会あるいは山部会の各テーマも設定当時の目的とは変化している可能性がある。そこで、次年度は社会的背景を含んだ流域圏懇談会の 10 年を年表に整理してはどうか、さらに言えば懇談会設立前の 10 年、20 年を加えるとよりわかりやすいと思う。(事務局)
  - ▶ 山部会は、過去にさまざまな山の関係者を交えて議論を行ってきた。しかし、その内容については個別の懇談会通信に分かれてしまい、まとめられたものがない。それらについても、年表で整理すればわかりやすいものとなるはずだ。(近藤)
- ・ 2014 年までの流れは、「森の健康診断の 10 年」という本にかなり詳しく掲載されており、この懇談会についても記述している。是非、参考にしてほしい。(蔵治)
- ・ テーマの議論と 9 年間のまとめを並行して行うことは、通常の WG では時間が足りない。WG の進め方については、事務局でもう一度議論いただきたい。(蔵治)

### ●森づくり・木づかいに関する話題提供について

- ・ 講演をお聞きして、利潤を第一の目的としないソーシャルビジネスに近いイメージをもった。(筒井)
- ・ 地域材の利用を反対していた社員をどのように説得したのか。(丹羽)
  - ▶ 社会背景の変化と自らの行動によって、長い時間をかけて反対派の意識改革を図った。(小原)
- ・ 林業行政は都道府県の縛りが強くて、集水域という概念が低い。その点は、どのように意識されているか。(蔵治)
  - ▶ 地域材としては県レベルを考えている。岡崎産材とは試験的なものにとらえている。(小原)



### ◆お問合せ◆

#### 矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、調査係長 服部  
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト (yahagigawa@ijinet.or.jp) までお送りください。

# 矢作川流域圏懇談会通信

全体会議 vol. 1



発行日：平成31年3月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会事務局

## ◆第8回全体会議を開催しました！

3月15日（金）に矢作川流域圏懇談会第8回全体会議を開催しました。本年は流域圏懇談会の9年目あたり、今年度の活動成果とこれまでの9年間の取り組みと成果について意見交換を行いました。さらに、事務局が提示した次年度以降の懇談会の活動方針について、意見交換を行いました。

日時：平成31年3月15日（金）14:30~16:30

会議場所：西三河総合庁舎 10階 大会議室

参加者：77名（事務局含む）



## ◆主な会議内容

### 1.これまでの取り組みと成果

#### ■懇談会の運営方針について

懇談会は、3年に1サイクルで総括を行いながら運営している。今年度は、3サイクル目の「課題解決に向けた取り組み実行（実証）」の3年目を迎え、9年間の取り組みと成果について振り返りを行った。

#### ■各地域部会・市民部会の平成30年度の活動進捗報告、9年間の取り組みと成果

各部会の9年間の取り組みと成果については、“できたこと”“もう少しでできたこと”“できなかったこと”をWGやまとめの会で参加者の意見を集積し、各部会で一覧表にとりまとめた。

●山部会：「流域圏担い手づくり事例集」「山村ミーティング」「森づくりガイドライン」「木づかいガイドライン」の4つのテーマを議論した。また、2018矢作川感謝祭では、山部会員の呼びかけにより、流域内で活動する4つの森林組合が一堂に会し、連携を深めた。流域圏担い手づくり事例集Ⅱの作成においては、山・川・海の団体へのレポートを作成した。

●川部会：「本川モデル」「家下川モデル」「地先モデル」の3つのテーマについて議論した。河道内の土砂掘削・樹林伐開施行区間や家下川の川岸を視察するとともに、多自然川づくりやアユ生息環境改善実験について情報共有を行った。また、地先モデルでは、山部会と協働して川関係の団体に取材を行い、流域圏担い手づくり事例集Ⅱを作成した。

●海部会：「水産資源の回復に関する現状の課題」について議論した。三河湾古田海岸のアサリ漁場において、漁獲量の変化と海の環境変化の実態について現地視察を行った。また、アサリの減少と水質の関係や海の貧栄養化について、最新の研究事例や環境の取り組みについて情報共有を行った。アサリの餌となるケイ藻について、専門家からの学術的な解説を情報共有した。

●市民部会：今年度より“市民会議”から“市民部会”へと名称を変更した。成果として、矢作川の情報を空間的に把握できる流域マップを製作した。このマップ上に列記された意見のカテゴリも作り、矢作川流域の情報を整理した。これにより、流域市民への情報発信に努めた。また、「ゴミ・流木」「土砂」「木づかい」の3つの連携テーマを代表する標語を作成した。

●合同部会・流域連携イベントに関する活動進捗報告

●合同部会：山川海の相互理解を深めるため、「矢作川流域の水質」をテーマに、研究データに基づく情報共有を行った。海で生活をする漁業者の視点から学術的な視点まで幅広く議論され、今後の流域連携の可能性の一端を垣間見ることができた。

●流或連携イベント：「事例集交流会2018」の実施、「2018矢作川感謝祭」「第5回三河湾大感謝祭」への出展を行った。矢作川流域圏の上下流で活動する団体が一つの場所に集まり情報を発信することで、流域連携を深め、流域圏一体化に貢献した。

#### ■河川整備計画フォローアップについて

河川整備計画の中で、以下の項目で矢作川流域圏懇談会が関わってきた。今後も、情報の提供や共有を図りながら進めていきたい。

(1) 治水（現地での意見交換や見学）(2) 利水（情報提供等）(3) 環境（勉強会・現地でのヨシ植え）(4) 土砂管理（勉強会等）

### 2.今後の計画① | 各部会の設立10年目の活動計画（案）、水防災意識社会再構築ビジョンについての紹介

#### ■各部会の設立10年目の活動計画（案）

今年度は、運営方針に示された最終年度（9年目）であった。次年度は、9年間の取り組みの成果について総括を行う。

《山》流域圏担い手づくり事例集では、これまでの活動をまとめる。山村ミーティングでは、森・山づくりの担い手を考えるシンポジウムを開催する。森づくりガイドラインでは、国の新たな動きや森林施策の情報共有を行う。木づかいガイドラインでは、木づかいの活動の継続と事例収集を行う。

《川》本川モデルでは、関係機関と意見交換を行うとともに土砂に関する望ましい像を提案する。支川モデルでは水系の河川情報の集積と市民主体による自然再生に取り組む。また、地先モデルでは流域圏担い手づくり事例集の活動に参加する。

《海》三河湾の生物資源回復に向けた意見交換と、海のモニタリングによる情報の蓄積と情報発信を行う。

《市民》各地域部会の話題や課題の集約と情報発信を行う。また、課題解決に向けた合同部会やイベントの開催を提案する。



#### ■水防災意識社会再構築ビジョンについての紹介

関東・東北豪雨をふまえ、全ての直轄河川とその沿川市町村において、水防災意識社会を再構築する取組みを紹介した。

## ◆主な会議内容

### 3.今後の計画② | 平成31年度以降の懇談会の体制について

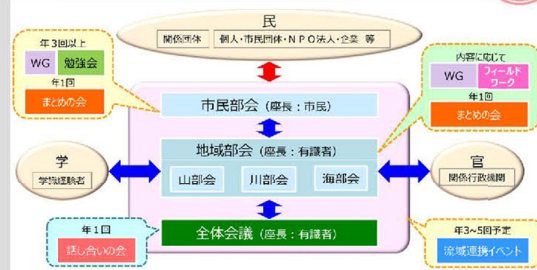
#### ■体制図

市民部会や個別WGの意見をふまえて、事務局案として右図の体制案を示した。ここでは、これまでの地域部会（座長：有識者）と対等な関係に、市民が主体となる市民部会（※合同部会の座長：市民）を設置して、流域連携テーマや流域のイベントを話し合う場とする。地域部会のWG・フィールドワーク等は必要に応じて開催するものとし、市民部会発の勉強会を行う。

#### ■スケジュール計画

体制案をもとにした次年度のスケジュールを右表に示す。

- 「市民部会」はWG2回、まとめの会1回を実施し、流域連携テーマやイベントについて議論を行う。
- 「勉強会」と「流域連携イベント」の実施に関する意見は、市民部会が発信し、各地域部会を横断的につなぐ役割を担う。
- 「地域部会WG」は、各4回を基準として開催する。フィールドワークは随時実施する。また、今まで通り総括として全体会議に向けた「話し合いの会」を1月に実施する。
- 全体会議を2月に実施し、一年間の成果と今後の課題を話し合う場とする。
- 1年間に5つの内容に関するイベントを開催・参加する。
  - ①流域圏担い手づくり事例集交流会2019
  - ②矢作川流域林業担い手100人ヒヤリング報告交流会
  - ③矢作川感謝祭
  - ④流域圏懇談会活動報告会
  - ⑤三河湾大感謝祭



平成31年度以降の懇談会の体制（案）

| 体制・イベント      | 月 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
|--------------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|--|--|
|              | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |  |  |
| 市民部会         |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| WG 勉強会       |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| まとめの会        |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| 地域部会         |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| WG フィールドワーク  |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| まとめの会        |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| 全体会議         |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| 話し合いの会       |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |
| 流域連携に関するイベント |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |  |  |

平成31年度以降のスケジュール（案）

## ◆話し合いでの主な意見

（●意見 ▶回答）

### これまでの取り組みと成果・今後の計画に対する意見

#### ■これまでの取り組みと成果

- 矢作川感謝祭で4つの大きな森林組合の方々が集まったことは大きな成果である。山の民が話し合う場である“山村ミーティング”のきっかけがやっとできてきたと感じた。山部会の成果に矢作川感謝祭への呼びかけを追加するべきである。（丹羽）
- 川部会の9年間のまとめとして、川に関係する市民団体や国交省等の関係者と話し合う場ができたことは重要な成果である。それに対して、河川管理者である県や市町村、ダム管理者である中部電力の関係者とも話し合う場を設けたかった。また、山から流れてきた土砂により形成される理想の川の姿を提案することまでは至らなかった。（内田）
- 矢作川あるいは三河湾における貧栄養化の話し合いが川部会でも始まったことは重要な進展だと思う。（内田）
- 今年度の海部会では、アサリの急激な漁獲量の低下と海全体の栄養レベルの低下の問題をふまえて、三河湾の豊かさを取り戻す手立てについて議論してきた。この海部会が抱える問題を流域全体で考えていただきたい。（鈴木）
- 市民会議から市民部会へと名称が変わったが、それだけでもとても話しやすい場となったことを実感した。（光岡）

#### ■今後の計画①②

- 市民部会は、地域部会に横串を通す存在になりたいと考えている。つまり、3つの地域部会が協働して取り組まなくてはできない活動や課題の解決に向けた取り組みを明らかにして、合同部会などの具体的な活動を懇談会全体に提案していきたい。（光岡）
  - 意見を参考に市民部会（市民会議）の10年目の方針（案）も資料上に示すよう調整してほしい。また、市民部会からの発信を実現するために事務局にはサポートをしていただきたい。（辻本）
  - 横串を通すという観点において、矢作川感謝祭への参加の呼びかけに市民部会が参画してもよいと思う。（丹羽）
- 想定以上の災害により、通常の河川管理や整備計画によるハード対策では守れない側面が出てくることが予想される。ハード対策では補えない部分について、各地域部会や市民部会で議論が湧き上がってくることを期待されていると考える。（辻本）
- 危機管理型ハード対策として、堤防に木杭を打つことで効果が高まる。木杭を用いるという点で木づかいと土木工事が協働できる可能性もある。（井上）
- 100人ヒヤリングの報告会を矢作川感謝祭の前後で開催することを検討している。志高く山に向き合っている人の声を届けることで、多くの方が後に続くような場としたい。（丹羽）
- 矢作川感謝祭に市民部会や川部会、海部会など、懇談会全体として参加していくことを提案する。これにより、流域圏の問題を市民へ発信する場として、有効に活用できると考える。（丹羽）
- 全体会議は大きい会議であり、多くの人の努力で出来上がっているが、事前にHP以外で一般の方に発信しているのか。（高橋）
  - 全体会議の開催について記者発表を行ったが、今回は参加がなかった。（事務局）
- 外部への発信をするために、一般の人が見てもわかりやすいデータ等で示すことを検討してほしい。（浅田）
  - 日本に二つとない懇談会の活動を我々だけで認識しているだけではなく、世間に広めるために発信方法を検討してほしい。他流域で活動する団体との交流により、見えてくるものがあるかもしれない。（辻本）
- 懇談会での意見を土砂管理委員会等へ反映させ、問題として検討してほしい。（鈴木）



#### ◆お問合せ◆

##### 矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、調査係長 服部  
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100 指導員 宇野

\*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト (yahagigawa@ijnet.or.jp) までお送りください。



# 山部会の設立 10 年目の活動計画

## 1. 次年度の活動目標

来年度は、9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、これまでの4つのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。また、WGはこれまで通り地域持ち回りで行い、必要に応じて、フィールドワークを開催する。

## 2. テーマ別の活動目標

### 2.1 流域圏担い手づくり事例集

- ・事例集の取材者、取材先、流域圏懇談会、読者のネットワークをいっそう広げ、深めることを目指した事例集交流会を5月に実施する。
- ・川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- ・これまでの事例集づくりで得られた情報と、取材先団体のカテゴリーや団体間の関係を整理し、現段階での事例集づくりの成果をまとめる。
- ・事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。

### 2.2 山村ミーティング

- ・矢作川流域の森づくり・木づかい担い手を考えるシンポジウムを山部会として開催する。その中で、
  - ①矢作川流域林業担い手100人ヒヤリングの結果を報告する。
  - ②有識者と当事者の意見を発表してもらう。
  - ③矢作川感謝祭への参加を懇談会や流域関係者に呼び掛ける。

### 2.3 森づくりガイドライン

- ・矢作川流域の森林が直面している課題と、その解決に向けた具体的な提案を、河川管理者、沿岸漁業者、流域住民にわかりやすく示し、広く共通認識を形成することを目的とした「森づくりガイドライン」作成に取り組む。
- ・森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進捗を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- ・水循環基本法に定められた森林の雨水浸透能力又は水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

## 2.4 木づかいガイドライン

- ・平成 30 年度に流域市町村から収集した木づかいの取り組み事例を参考に、「木づかいガイドライン」作成のための取材を行う。また、ひきつづき木づかいの取り組み事例を収集する。
- ・矢作川の流れを絆として、個人の思い出を込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」をすすめる。
- ・「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域は一つ、運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくれ」といった全国に通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。
- ・「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所等での「木づかいライブ・スギダラキャラバン（木育キャラバン）」を実施する。
- ・個人の思い出を尊重した里山における木づかい市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトについて根羽村をモデル地区として実施する。